

教職大学院認証評価
自己評価書

令和 7 年 6 月

滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	4
V	教職大学院の強み、特長	4
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	5
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	6
	基準領域2 教育の課程と方法	9
	基準領域3 学習成果	21
	基準領域4 教育委員会等との連携	25
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	27
	基準領域6 教育研究実施組織	33
	基準領域7 点検評価と情報公表	39
VIII	法令要件事項の確認	41

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 滋賀大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻
- (2) 所在地： 滋賀県大津市平津 2－5－1
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成 29 年度、直近の改組等年度 令和 3 年度
- (4) 入学定員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）： 入学定員数 35 人

II 教職大学院の目的

国立大学法人滋賀大学学則（抄）

（目的）

第 77 条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科ごとに別に定める。

滋賀大学大学院教育学研究科規程（抄）

（教育研究上の目的）

第 2 条の 2 研究科は、時代の進展に対応できる教員としての専門的学識及び実践的能力を育成すること、並びに現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

（専攻の教育研究上の目的）

第 2 条の 3 高度教職実践専攻は、学校・教育現場を主要な学びのフィールドとし、優れた専門性をもつ研究者教員と豊かな実務経験をもつ実務家教員の連携・協働による指導を通じて、理論と実践の融合の中で自らの実践的指導力を高め続けることのできる能力の育成を目的とする。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー（平成29年3月20日制定）（令和2年6月25日改正）※

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の能力を身につけた学生に対して、教職修士（専門職）の学位を授与する。高度教職実践専攻では、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

1. 学び・成長し続けるための自己省察力
2. 新たな学びを生み出すための学校課題解決力
3. 同僚教師、専門家、地域との協働力
4. データサイエンス基礎力
5. 教職経験に応じて高めるべき能力：学校経営企画力（学校経営力開発コース）、新しい学びの構想力（教育実践力開発コース）、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力（授業実践力開発コース）、子どもの発達を支える専門的能力（ダイバーシティ教育力開発コース）

(2) カリキュラム・ポリシー（平成29年3月20日制定）（令和3年11月25日改正）※※

ディプロマ・ポリシーとして掲げた修了認定の基準を実現するために、以下の方針に従って、高度教職実践専攻のカリキュラムを編成する。

1. 教育課程編成の一般原則

本専攻の教育課程は、次の5つの視点で編成する。

- ① 現代的な諸課題をテーマに、最新の専門理論・技術と実践を往還
- ② 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践
- ③ 地域の学校・子どもの実態、必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得
- ④ 地域の関係機関との連携による教育実践に関する充実した実習
- ⑤ 到達目標の達成度にもとづいた成績評価

2. 共通科目の編成方針

教職大学院の共通5領域（教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導方法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方）を履修するとともに、滋賀大学の特色を生かし、滋賀の教育課題、ダイバーシティ教育、データサイエンス等の科目を編成する。

3. コース科目の編成方針

学校経営力開発コースでは、新たな時代の学校経営の構想・企画にかかわる、地域教育課題の課題解決力、学校マネジメント力、地域連携協働力を育成するコース科目を編成する。

教育実践力開発コースでは、新たな学びを構想し、その学びを生み出す授業研究や教育課程編成をリードできる能力、教員集団をまとめて協働しながら学校課題に取り組める能力を育成するコース科目を編成する。

授業実践力開発コースでは、教科・学級担任としての堅固な実践力を備えた教員に求められる授業実践力、授業研究力、その基盤になる学級経営力を育成するコース科目を編成する。

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野からの確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員に求められる能力を育成するコース科目を編成する。

また、各コースにおいて、データサイエンス基礎力の向上として「エビデンスベースト思考演習」「学校教育データ分析実践演習」「ICT ツール利用の理論と実践」「Society 5.0時代の学習支援」の4つの柱を設定した教育課程編成を行う。

4. 実習科目の編成方針

実習科目は実践課題解決、経営課題解決、授業実践、ダイバーシティ教育、特別支援、研修開発、地域協

働、学校支援等の実習を設定し、所属するコースや自ら選択した教育課題に即して、実習を複数組み合わせることで履修できるように教育課程編成を行う。実習科目間において連携を図ることにより、コース間の実習経験の交流を通して学び続ける教師としての成長過程を、それぞれの立場で具体的にイメージさせる科目を編成する。

5. 教育方法

授業科目のテーマと方法につながるように、院生の学習動機や研究の問題意識を強く触発するところから始め、事例研究、グループ討議、模擬授業、フィールドワーク、ワークショップ、反転授業などを適宜組み合わせることにより、次の4点を重視して、能動的で協働的な学びの場を設定する。すなわち、①課題解決型の授業構成、②理論知と実践知を往還する学習サイクル、③フィールドワークによる課題の発見から実践研究の課題化・探究へのプロセス、④討論・協議の場の効果的な設定による院生同士の課題の共有化と深化、を重視する。

6. 学修成果の評価方法

成績評価は、成績評価基準を設定し、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施する。シラバスの項目「成績評価の基準」には、「授業の到達目標」欄に記載した各到達目標について、「成績評価の方法」欄に記載したいずれの方法で達成度を図るのかを記述する。また、「授業の到達目標」は、ディプロマ・ポリシーの5つの目標との対応関係を記述する。なお、「成績評価の基準」は、授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評価を得るためにはどのような能力を表出させればどのように評価されるか具体的に記載し、学生にとっての学習の指針とする。各授業科目の成績評価は、達成目標の達成度を測定できるよう、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から当該授業科目に適切な方法を選択又は組み合わせて行う。

(3) アドミッション・ポリシー（平成28年10月13日制定）

教育に関する社会的要請に応えうる専門的学識や高い実践的能力を持った学校教員、及び様々な領域や分野で地域の教育に関わり活躍しうる教育者の育成をめざして、以下のような人材を広く求めている。

1. 本専攻の学修に必要な基礎的能力や教育実践経験を有する方
2. 学校や地域が直面する諸課題の解決に強い意欲をもつ方
3. 教員としての基本的資質・能力を有し、実践的指導力向上への意欲をもつ方
4. 研究成果を学校や地域の教育に還元しようとする熱意をもつ方

入学者選抜方法として、現職教員に対しては、修学への適性や熱意などを判断するため教育研究計画書及び教育研究に関する調書に基づく口述試験を実施する。学部新卒生等に対しては、各コースに関する基礎的な知識・能力を判断するための論述試験のほか、修学への適性や熱意などを判断する口述試験を実施する。

※ディプロマ・ポリシーの改正（令和2年6月25日改正）

令和3年度からの4コース体制（「授業実践力開発コース」「ダイバーシティ教育力開発コース」の新設）への再編に伴い、育成する能力を整理するとともに、新たな能力（「データサイエンス基礎力」）を追記した。

※※カリキュラム・ポリシーの改正（令和3年11月25日改正）

ディプロマ・ポリシーとの整合性を明示するために、共通科目・コース科目・実習科目の編成方針、教育方法を追記した。また、学習成果の評価方法を追記した。

Ⅳ 前回評価からの状況・経緯

令和3年度に本教職大学院は、開設時（平成29年）からの「学校経営力開発コース」と「教育実践力開発コース」に加え、教科の専門性と実践的指導力を育成する「授業実践力開発コース」と、特別支援教育をはじめとする多様な教育ニーズに対応できる指導力を育成する「ダイバーシティ教育力開発コース」を新設し、4コース体制に改編した。これにともない、入学定員を20名から35名へと増員した。その際、新たな教育課題に対応できる力量の形成をめざすため、従来の教育方針に「データサイエンス教育」「ダイバーシティ教育」という2つの柱を加え、これらに関する共通科目を新たに設定した。

令和6年度からは、文部科学省「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に基づき、教育データサイエンスの専門的知見に基づいて教育施策を提案できる人材や、教育のDX化やGIGAスクール構想に対応するICTの地域リーダー教員を養成するプログラムを開始した。これにともない、教職大学院附属教育データサイエンス実践センターを開設し、本事業の実施・運営に関わって、滋賀県教育委員会との連携体制を整えた。

Ⅴ 教職大学院の強み、特長

教員のキャリアステージに対応した4つのコースを設置し、現職教員学生と学部新卒学生が切磋琢磨しつつ、新たな時代の学校教育と学びの創出に向けて、高度な専門性と力量を育成する学修システムを整備している。また、研究者教員と実務家教員との緊密な協力、滋賀県教育委員会・滋賀県総合教育センターとの密接な連携のもとで、理論と実践が有機的に往還・融合しつつ、教育課題の解決に向けた授業・実習を広く展開している。具体的には、次の4点が本教職大学院の特長である。

（１）データサイエンス教育

将来の予測が難しい社会では、子どもの主体的な価値創造の能力を育成するため、教師自身がデータを読み解き活用する能力、すなわちデータサイエンスの基礎的な力を身につけることが求められている。また、日々の教科指導や学級経営などの教育実践を、エビデンスに基づいたアプローチによって振り返り、改善していくことが重要である。そのため、データサイエンス教育の拠点大学としての滋賀大学の強みを活かし、データサイエンス基礎力を基盤的能力として教育課程に位置付けている。

（２）確実な教科の指導力を備えた教員の養成

「授業実践力開発コース」は、教科の専門性や高度な教材開発力・指導力等を確実に身につけた教員を養成するコースとして令和3年度に新設した。本コースの授業のうち、教科指導力、教材開発力、授業実践力の向上をめざす科目群をコース間連携科目として設定し、全コースの学生に履修可能とすることで、確かな教科指導力の育成を図っている。

（３）地域の多様な教育的ニーズ（ダイバーシティ）に対応できる教員の養成

令和3年度に開設した「ダイバーシティ教育力開発コース」は、障がい、いじめ・不登校、外国人児童生徒、幼小連携等、多様な教育的ニーズに対応できる高度な専門性を身につけ、その専門性を活かし学校教育に貢献する教員の養成をめざしている。その専門科目をコース間連携科目として他コースにも開放し、かつ共通科目としてダイバーシティ関連科目をおくことで、多様な教育的ニーズに対応できる教員の育成を図っている。

（４）教員のキャリアステージに対応した資質・能力の育成と養成する教員像の明確化

高度専門職業人としての教職生活全体を支える観点から、学部新卒学生及び現職教員学生のそれぞれのキャリアステージに応じて必要な資質・能力を育成するコース編成としている。その際、滋賀県の教員育成指標との対応関係を重視するなど、地域と連携して教員の資質能力を育成する体制を整えている。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。	指摘事項 …ディプロマ・ポリシーに挙げた一部の能力については、どのような教育課程で育成しようとするのか不明確な点が見られるため、ディプロマ・ポリシーに挙げた育成する能力とカリキュラム・ポリシーとの対応関係を明示的に表記することが求められる。
改善等の状況 カリキュラム・ポリシーを改訂した上で、ディプロマ・ポリシーの 5 つの目標との対応関係を明確にするカリキュラム・マップを作成した。これにより、授業の到達目標や授業計画への位置づけが明確となり、ディプロマ・ポリシーに挙げた育成能力とカリキュラム・ポリシーとの対応関係を明示化した。	
(旧) 基準 3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。	指摘事項 …育成する能力のうち「協働力」については、求められていることが学生に明確に伝わっていないため、シラバスの「授業の到達目標」欄に具体的な内容を表記することが望まれる。
改善等の状況 「協働力」については、シラバス「授業の到達目標」欄にその具体的な内容を表記した。特に、同僚、保護者、地域との「協働力」は、科目ごとに内容に関連づけて記載した。	
(旧) 基準 3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。	指摘事項 …現職教員学生と学部新卒学生とがペアで実習を行う場合、学部新卒学生を実習生として受け入れていることの認識が希薄な連携協力校が一部ある…職務専念義務免除の適用などの配慮がなされていない場合があるため、…職務専念義務免除の適用など一定の配慮を、教育委員会を通じて連携協力校に求めることが望まれる。
改善等の状況 令和 3 年度のコース拡充に伴い、「教育実践力開発コース」は現職教員のみとなり、現職と新卒のペア実習問題は解消している。一方、職務専念義務免除は滋賀県教育委員会との協議により、原則 2 年次の水曜午後に適用し、勤務校で学修することになっている。教員不足等のため困難な事情もあると思われるが、その後の教職大学院運営連絡会では、各教育委員会や連携協力校に対し、改めて義務免除を依頼している。	
(旧) 基準 3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。	指摘事項 …オフィスアワーの設定がなされていることの認識のない学生がいることから、その周知に努めることが望まれる。また、学習管理システム「SULMS」の活用が一部の授業に止まっている点があり、現職教員学生の 2 年目のゼミナール指導も含め「SULMS」を活用した計画的な指導に取り組むことが望まれる。
改善等の状況 オフィスアワーは、新入生オリエンテーションで連絡するように改めた。また教育支援システム「SUCCESS」でも学生に周知徹底を図った。オンラインの学習管理については、「SULMS」に加え、現在は「Microsoft Teams」の利用が拡大している。学生のニーズや受講者数、授業形態に応じて、大半の教員がいずれかのシステムを活用しているが、随時、FD 研究会等を通じてさらなる活用の促進を図っている。	

VII 基準ごとの自己評価

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

- アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院は4つのコースを設置している。教職経験を有する学生が対象の「学校経営力開発コース」、「教育実践力開発コース」、主に学部新卒学生を対象とする「授業実践力開発コース」、現職教員・学部新卒の学生とともに受け入れる「ダイバーシティ教育力開発コース」があり、多様な背景をもつ学生がともに学びながら、キャリアステージに応じた資質能力の育成をめざしている。

「学校経営力開発コース」では、スクールリーダー、特に地域リーダーをめざす教職経験15～20年前後の現職教員学生が学んでいる。主に学校管理職に必要な教育政策立案能力、学校経営企画力、学校マネジメント力、改革の理念を学校内で共有及び地域に発信するコミュニケーション力、地域連携協働力などを育成している。

「教育実践力開発コース」は、教職経験6～15年前後の現職教員学生が学んでいる。新たな教育実践を追究できるミドルリーダーの養成をめざしている。カリキュラム開発力、新しい学びの構想力、確かな生徒指導や学校経営を行う実践力、学校や地域との連携力、若手教員の実践力向上に取り組む協働力などを育成している。

「授業実践力開発コース」では、確かな実践力や教科指導力等を身につけた新任教員の育成をめざしている。学部での学修を発展させながら、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力、同僚や保護者等との協働力やコミュニケーション力などを育成している。

「ダイバーシティ教育力開発コース」では、発達上の課題、いじめ、不登校、児童虐待、外国人児童生徒、幼小連携など、多様な教育的ニーズを抱える子どもの発達を支援できる教員の育成をめざしている。具体的には、特別支援教育・インクルーシブ教育の推進力、多様な教育的ニーズに応じた個別の指導計画や教育支援計画等の編成力、心理検査の知識・理解をベースとしたアセスメント力などを育成している。

《必要な資料・データ等》

〔資料1〕 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度）（pp. 5-6）

観点1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

入学者選抜の具体的な基準は「滋賀大学大学院教育学研究科学生募集要項」〔資料2〕に掲載しており、学力検査の内容と配点を示している。現職教員に対しては、教師としての基本的な資質能力をすでに有しているという前提から筆記試験を課さず、「教育研究計画書」〔資料3〕と「教育研究に関する調書」〔資料4〕をもとに口述試験による選抜を実施している。学部新卒学生については、教育実践に関わる論述試験及び教育研究計画書に基づく口述試験により選抜を行っている。

論述試験・口述試験ともに、アドミッション・ポリシーが定める「求める学生像」に依拠して審査基準を明確に定めており〔資料5〕〔資料6〕、かつ必ず複数の教員で評価を行うことで、選抜の「公平性」を担保している。また、可否判定では入学試験後にコースにて合格候補者を選考したのち、研究科企画・運営委員会にて合格者の原案を作成している。続いて、監査委員が入試が適正に行われたかについての監査を行い、結果を教育学研究科委員会へ報告する。その上で、教職大学院の専任教員すべてが参加する教育学研究科委員会での審議を経て、合

格者を決定している。このように、合格者決定までに複数回のチェックを経ており、公平な入学者選抜の実施に十分配慮している。

また、入試では、教員免許状を保持している大学卒業者（見込を含む）のいずれに対しても受験資格を認めており、「平等性」が担保されている。

「開放性」については、入学者の受入方針を明示した「アドミッション・ポリシー」に基づき、「滋賀大学大学院教育学研究科学生募集要項」〔資料2〕や教職大学院ホームページに入学者試験の方法・基準を具体的に明示している。また、募集要項は各教育委員会、国公立大学等に800部弱ほど送付しており、広報活動の際には入試情報を同時に公表している。また、大学院説明会を年4回開催し、入学希望者に対して選抜の方法・基準について具体的な説明を行うとともに、個別の入試相談にも応じている。さらに、本人の請求があれば、受験者本人に総合点を開示している。

《必要な資料・データ等》

〔資料2〕 滋賀大学大学院教育学研究科学生募集要項（令和7年度）（pp. 5-6）

〔資料3〕 教育研究計画書

〔資料4〕 教育研究に関する調書

〔資料5〕 論述試験（授業実践力開発コース・ダイバーシティ教育力開発コース）における評価基準（訪問時間閲覧資料）

〔資料6〕 口述試験（全コース）における評価基準（訪問時間閲覧資料）

〔資料7〕 滋賀大学大学院教育学研究科入学試験実施要領（令和7年度10月入試）（訪問時間閲覧資料）

観点1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

令和3年度に本教職大学院は2コースから4コース体制に拡充し、定員を20名から35名に拡大した。その後、入学者数は令和3年度20名、4年度27名、5年度26名、6年度29名、7年度21名と推移しており（図1）、いずれの年度も定員を満たせていない（図2）。現職教員対象の2コース（学校経営、教育実践）は滋賀県と

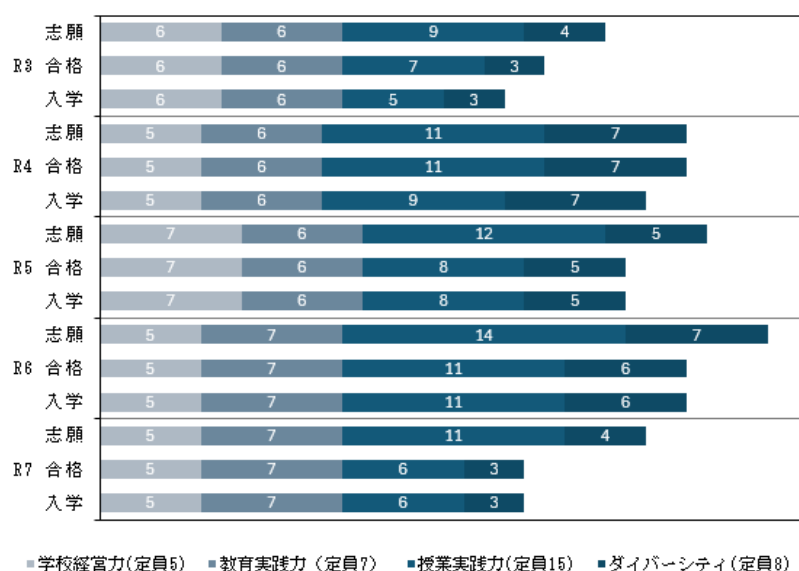


図1: 教職大学院入試の志願者・合格者・入学者数推移（令和3-7年）

員採用が好調であること、近隣の教員養成系学部・学科を有する私学が他の教職大学院と接続していること、本学の広報活動がまだまだ十分でないこと等が考えられる。

入学者確保に向けて、年3回の入学試験（7・10・2月）と、それに先立つ年4回の大学院説明会（5・8・9・12月）をオンラインと対面のハイブリッド形式で開催している。大学院説明会では、全体説明会・コース別説明会の後に、個別相談の機会を設けるなど、受験生の求めにきめ細かく対応している。また、令和6年度から、説明会の参加可能学生を学部1年生にまで拡大し、大学入学時から大学院進学への意識づけを図っている。また、進路説明会、教員採用試験対策講座、教職実践演習など、本学教育学部の学年全体が集まる機会に研究科長・専攻長等が赴き、大学院の紹介と進学の意義を説明している。他大学への広報として、ポスターやパンフレットを全国の大学に配布してきたが、令和6年度は近隣の主要大学に対し、本学教員が学生・就職支援課等に直接赴き、広報活動を実施した。

推薦制度として、令和3年度入試より学内学生進学制度を新たに設け、教職への強い熱意があつて成績が優秀な学生には、入学試験での論述試験を免除とした。また、他大学の学生確保に向けては、令和5年度入試より学長・学部長等の推薦制度を設け、他大学出身学生にも論述試験を免除するしくみを新設した。

さらに、文部科学省が公募する大学教育再生戦略推進費「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に申請し、令和6年度から「教育データサイエンス人材育成プログラム」を開始しており、大学院の魅力向上とその発信に努めている。

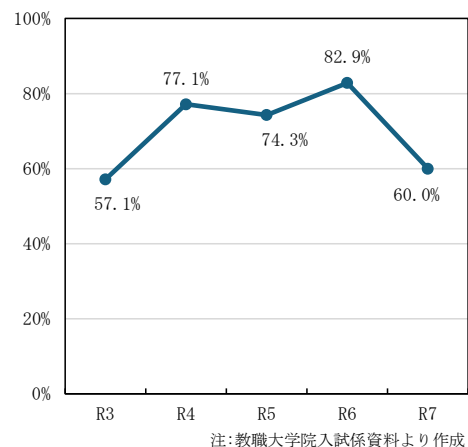


図2: 教職大学院定員充足率推移（令和3-7年）

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料7〕 滋賀大学大学院教育学研究科入学試験実施要領（令和7年度10月入試）（訪問時間閲覧資料）

〔資料8〕 教職大学院ポスター（令和7年度入学生向け）

〔資料9〕 教職大学院パンフレット（令和7年度）

〔資料10〕 教職大学院教育データサイエンス人材育成プログラム関連資料

〔資料11〕 コース別、学部新卒学生・現職教員学生別のデータ（直近5年分）

（基準の達成状況についての自己評価：B）

学生確保に苦慮している一方、現在、研究科企画・運営委員会では、現職教員学生に向けては、1年制のプログラムや実習の一部免除措置等を検討しており、需要拡大を図ろうとしている。また、学部新卒学生に対しては、4回生のうちから教職大学院の授業を受講し進学後に単位を充当できるしくみや、大学院進学後に一種教員免許が取得できるプログラム等を検討している。さらに、専攻全体のコース再編により、希求力のある新たなコースの新設を模索しており、さまざまな側面から充足率の改善にむけた取組を構想中である。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では、学校教育の各種課題に対応できる高度な実践的問題解決能力を持った教員の育成をめざしている。学校に関わる諸課題の解決は、単なる知識の累積や実践の積み重ねによる経験的な実践知のみでは十分な対応が困難である。これからの教員には、学校現場が直面する多様な課題や現状を、児童生徒を含む静的・動的な視点からの確に分析・把握し、その理解をもとに具体的な対応策を策定し、関係者が協力して実践・評価するとともに、再考察できる資質能力が必要である。そこで、ディプロマ・ポリシーにて5つの目標を設定している。

これら5つの目標を達成するために、カリキュラム・ポリシーに従って共通5領域をバランスよく履修できる「共通科目」18単位、及び「実習科目」10単位、「教育実践課題解決研究」を含む専門科目である「コース科目」18単位の合計46単位を修了要件としたカリキュラムを編成している。〔前掲資料1〕とりわけ、ディプロマ・ポリシーの目標との対応関係を明確にしたカリキュラム・マップ〔資料12〕を作成し、授業の到達目標や授業計画への位置づけを明確にして〔基礎データ4〕、目標が円滑に達成できるように促している。

さらに本教職大学院は、文部科学省が公募する大学教育再生戦略推進費「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」に採択され、令和6年度より先進的な「教育データサイエンス人材育成プログラム」を開始した。このプログラムでは、教育データサイエンスの専門的知見に基づいて教育施策を提案できる人材の育成や、教育のDX化やGIGAスクール構想に対応するICTの地域リーダー教員の養成をめざしている。所定の12単位を修得すると、滋賀県教育委員会が交付する専修免許状に「教育データサイエンス」が付記される。このプログラムにより、令和3年度からのディプロマ・ポリシーに追加されたデータサイエンス基礎力の育成をより一層充実させている。〔前掲資料10〕

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料1〕 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度）（p. 9, pp. 17-24）

〔資料12〕 カリキュラム・マップ

〔基礎データ4〕 シラバス

〔前掲資料10〕 教職大学院教育データサイエンス人材育成プログラム関連資料

観点2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

1年次に履修する「共通科目」という土台の上に、各コースの基軸となる「教育実践課題解決研究（経営、教育実践、授業実践、ダイバーシティ）Ⅰ～Ⅷ」における探究を2年間4セメスターにおいて継続的に積み上げる設計としている。理論と実践の往還において、この「教育実践課題解決研究」と表裏一体に進められる実習科目が、自身の実践課題や勤務校の課題の解決をめざす「基本実習」「発展実習」である。また、各コースの目標に即して専門的な力量を高める各種実習科目とグローバルな視野を広げる「海外連携校実習」がある。加えて、「教育

実践課題解決研究」や実習科目が扱う実践課題に対し、コース別選択科目ではそれに関わる理論を学習できるように設計している（図3）。〔資料13〕

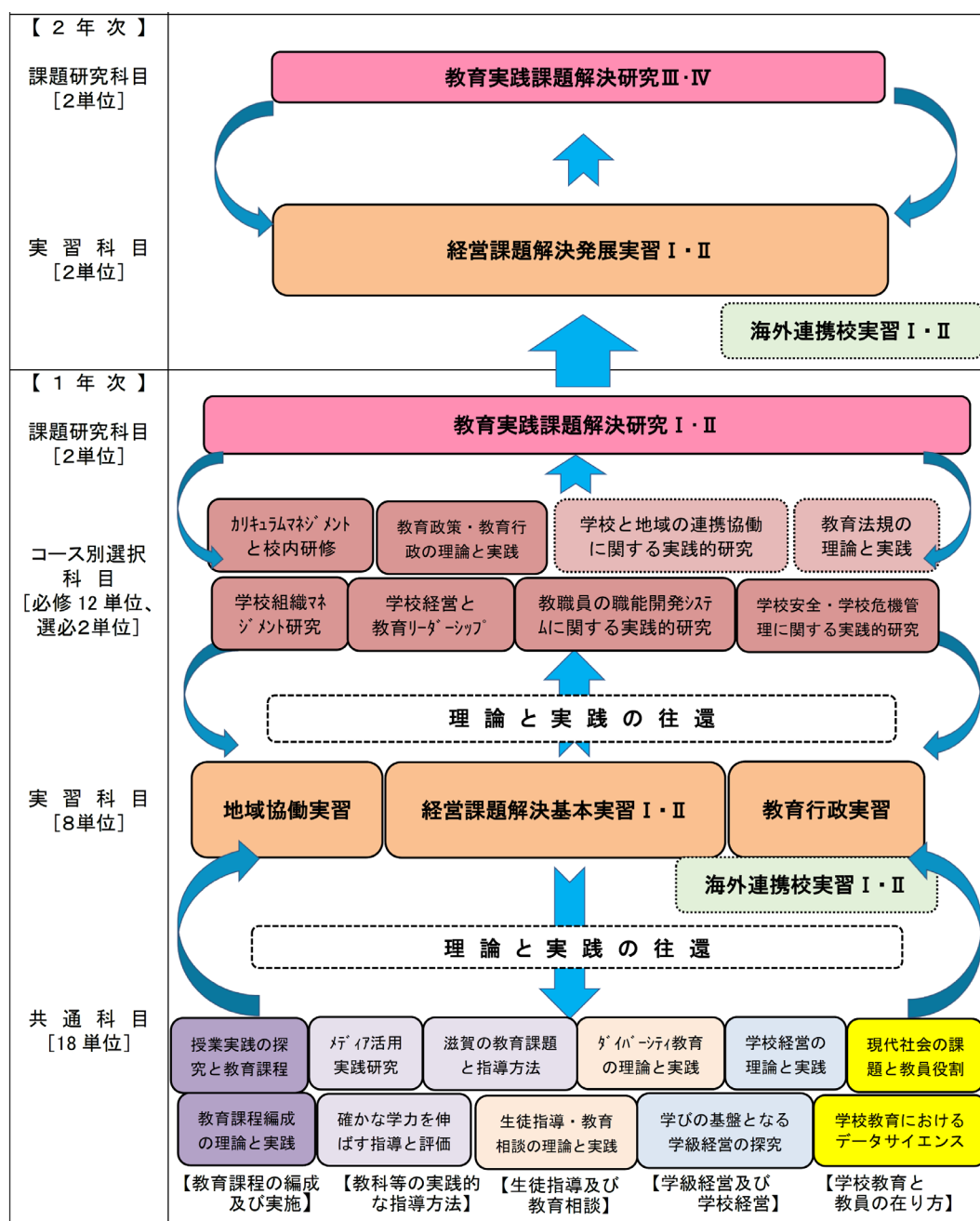


図3：科目間の関連構造図：学校経営力開発コースの例（「教職大学院実習の手引き」より）

このように共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させた体系的な教育課程により、ディプロマ・ポリシーに示した5つの目標を達成できるように配慮している。とりわけ、学生がこれらの関連を自覚する機会が、各実習科目を企画・計画する局面や、実習科目の省察会、「教育実践課題解決研究」の発表会等の場面である。以上を通じて、学生は多様な教育活動を有機的に結びつけるように努め、理論と実践の往還がめざされることになる。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料1〕 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度）（p. 9, pp. 17-24）

〔前掲資料12〕カリキュラム・マップ

〔資料13〕教職大学院における4つのコースの学修イメージ

観点2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

特定の学問領域に専門特化しないために、例えば、課題研究科目「教育実践課題解決研究」では、各院生に対して指導教員である研究者教員が実務家教員と協働して指導を担うが、省察会・報告会・口頭試問では、各コース担当の研究者教員・実務家教員が全員参加し指導助言を行っている。また、「教育実践課題解決研究」では、学校教育や子どもの学び等に関する現代的・実践的な課題をテーマとするものの、特定の学術的専門性をもつ研究者教員と現場経験が豊富な実務家教員との協働で指導することにより、専門知と実践知が融合し、新たな視点や知識を創造する基盤になっている。〔資料14〕〔資料15〕さらに、研究者と実務家間のみならず、教科教育と教科専門の研究者が協働して授業実践の課題解決に向けた研究指導を実施するケースがある。教職大学院ならではの実践的テーマの探究に際しては、コース所属教員のみならず、共通科目やコース間連携科目を受講するなかで、他コース教員から得られた学びも十分に生かせるように指導している。

なお、研究者教員は責を負うコースを定めてコースの研究指導・授業科目を担当するが、一部教員は複数コースの指導を担当している。実務家教員は複数のコースをまたいで研究指導や授業科目を研究者教員と協働して担当している。とりわけ、実務家教員の指導が実践課題の解決のために複数の学問領域の統合を促進しているといえる。〔資料16〕

《必要な資料・データ等》

〔資料14〕「教育実践課題解決研究報告書」題目一覧（令和4・5・6年度修了生）

〔資料15〕研究成果報告会論集（令和6年度）（訪問時間閲覧資料）

〔資料16〕各コースの研究指導体制（令和3～6年度）

〔資料17〕科目別履修登録状況（令和6年度）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教育の課題は実践の場にあり、その解決は実践の場で実践されてこそ真の解決になる。決して単に実践することだけが目的になったり、研究のための研究になったりしないようにすべきである。そのため実践の理論化が実践の発展に、理論の実践化が理論の発展に寄与することを共通理解した上で、すべての共通科目の授業において研究者教員と実務家教員が協働で授業を行っている。研究者教員は実践の理論的考察や理論の実践化を、実務家教員は実践の意味理解や実践の理論化をそれぞれ担当し、授業では事例研究、ワークショップ、フィールドワークを取り入れ、具体的な実践をベースに意見交流し、新しい実践プランを提案するといった授業形態を採用している。

例えば、共通科目「確かな学力を伸ばす指導と評価」では、これから求められる学力と評価に関する理論を学び、現職教員学生と学部新卒学生との間でグループを構成し、これまでの教職経験や大学での学習経験をもとに、「若手教員が主体的に取り組める学力向上プラン」などを提案するといった授業を実施している。また、「メンタリングと校内研修」では、大学でメンタリングの理論について学んだ後、附属学校や公立学校へ出向いて、実際のメンタリングを観察・分析するといったフィールドワークを取り入れている。「カリキュラムマネジメントと校内研修」では、同じ演習内容が設定されている別の大学院との交流授業を実施することによって、学生同士が切磋琢磨する機会や学生間のつながりを醸成している。

また、育成すべき能力である自己省察力や学校課題解決力、協働力、データサイエンス基礎力などについては、学生に明確に伝わるようにシラバスの「授業の到達目標」欄に具体的な内容を表記している。特に、同僚教師、保護者、地域の方々との協働については科目ごとに、科目の内容に関連づけながら記している。

《必要な資料・データ等》

[基礎データ4] シラバス（「確かな学力を伸ばす指導と評価」「メンタリングと校内研修」「カリキュラムマネジメントと校内研修」）

観点2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

カリキュラム・ポリシーに基づいて4コースの共通科目を設定する一方、学生の学修履歴、実務経験等の相違に応じて、コース毎に次のようなコース科目を編成している。

学校経営力開発コースでは、新たな時代の学校経営の構想・企画に関わる、地域教育課題の解決力、学校マネジメント力、地域連携協働力を育成する「学校経営と教育リーダーシップ」「カリキュラムマネジメントと校内研修」といったコース科目を設置している。授業では、各学生の現任校の実践資料をもとにしながら相互に紹介・交流し、現任校の特徴的な教育活動を分析・検討している。

教育実践力開発コースでは、新たな学びを構想し、その学びを生み出す授業研究や教育課程編成をリードできる能力、教員集団をまとめて協働しながら学校課題に取り組める能力を育成している。具体的に、「メンタリングと校内研修」では、附属学校園や公立学校でのフィールドワークを取り入れながら、教員間の同僚性を高める手立てや効果的な校内研修のあり方を検討している。

授業実践力開発コースでは、教科・学級担任として教員に求められる授業実践力・授業研究力、その基盤になる学級経営力等を育成している。「教師のキャリア発達と教育実践」では、県が策定する「教員のキャリアステージにおける人材育成指標」を意識しつつ、具体的な実践事例をとりあげながら、学生間の議論、大学院教員・学生間の対話を通じて、これからの教員に求められる指導観・授業観等を育んでいる。また、「プログラミング教育の実践と教材開発」では、データサイエンス基礎力をもとにICT等の活用能力等を習得している。

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野から的確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員に求められる能力を育成している。コース科目「スペシャルニーズ教育の理論と実践」「子どもの心の臨床心理学的理解と支援」では、教育学や心理学関連の理論知と教育現場で生成される実践知を往還しながら、多様な事例をもとに授業を展開している。

《必要な資料・データ等》

[基礎データ4] シラバス（「学校経営と教育リーダーシップ」「カリキュラムマネジメントと校内研修」「メンタリングと校内研修」「教師のキャリア発達と教育実践」「プログラミング教育の実践と教材開発」「スペシャルニ

ーズ教育の理論と実践」「子どもの心の臨床心理学的理解と支援」)

観点2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

現職教員学生と学部新卒学生では、学修履歴や実践経験が大きく異なるため、一律の指導が難しい側面もある一方、両者の協働により、それぞれの利点を活かしたり、欠点を補ったりすることも可能である。そのため、学生の履歴・経験に配慮しながら、各授業科目のねらいに即しつつ、事例研究、グループ討議、模擬授業、フィールドワーク、反転授業などを適宜組み合わせ、能動的・協働的な学びの場を提供している。実際に、現職教員学生間、学部新卒学生間といった同質集団のみならず、とりわけ現職教員学生と学部新卒学生との協働の場を意識的に設定し、課題解決型の授業構成、理論知と実践知を往還する学習サイクル、フィールドワークによる課題発見から実践研究の課題化・探究プロセス、討議・協議の場の設定による課題の共有化等を実施している。

例えば、本教職大学院の授業では、現職教員学生と学部新卒学生がグループを構成し、それぞれの視点を生かしながら、グループごとに研修改善プランを提案するといった授業を展開している。また、データサイエンス関連の授業では、デジタル機器の扱いに長けた若い学部新卒学生が、ICT に苦手意識のある中堅の現職教員学生を支援する場面も散見され、多様な背景をもつ学生が共に学ぶ意義を見いだせる。

《必要な資料・データ等》

[基礎データ4] シラバス

観点2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、すべての学生と教員が、滋賀大学オンライン学習管理システム「SULMS」(サルムス)と総合プラットフォーム「Microsoft Teams」のサービスを利用でき、授業や実習の形態に応じて適宜活用している。

SULMS は学生の自学自習や時間外学習を容易にするシステムである。[資料18] 教員は主に授業レジュメ・資料などの教材をSULMSにアップロードし、履修学生は個人のPC・タブレットから自由にアクセスできる。また、オンラインでの課題提出が容易になるとともに、成績評価の迅速なフィードバックにも活用されている。さらに、アンケート機能により意見の集約・共有が効率化され、グループでの課題提出機能によって協働学習が促されるなど、主体的・対話的な学習に欠かせないツールとなっている。

Teams も資料のストレージ機能や課題提出機能を有するが、主に同時双方向のオンライン会議に活用されている。[資料19] 対面授業の補助として、また派遣元での勤務に拘束されがちな現職教員学生2回生の研究指導等で広く用いられる。また、連携協力校や教育委員会・総合教育センターなど学外機関との連携でも効果を発揮している。さらに、Teams のチャット機能は、即時の連絡・共有を可能にするツールであり、急を要する場面でもとくに有益である。例えば、附属学校の研究協議会や各種行事に参加する「授業実践基本実習Ⅰ」では、学校側の都合でしばしば急遽予定が変更されるが、附属学校園の副校長(教職大学院のみなしの教員を兼務)がTeams のチャットで連絡することにより、学生に即時に共有され、状況の急な変化に対応できるようになっている。

《必要な資料・データ等》

[資料18] 滋賀大学・学習管理システム「SULMS」簡単操作マニュアル

[資料19] Microsoft Teams (授業へコードで参加する手順) マニュアル

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

実習科目については、学生が所属するコースや自ら選択した教育課題に即して、科目を複数組み合わせることで履修できるように編成している(図4・5)。

実施時期であるが、各院生の問題意識や勤務校の課題に基づいて進められる「基本実習」「発展実習」は、学期や年間を通じた継続的な実習として位置づけ、指導教員の指示・監督のもと、院生自身が実習時間を設定・管理しながら実施している(「標準型」「長期型」)。その他にも、本学では現代の教育課題や教員のキャリアステージに対応した実習を複数用意している。例えば、教育委員会と連携して教育活動を多角的な視点から学ぶ「地域協働実習」「教育委員会実習」、主体的に学校支援活動に参加して自己のスキルアップを図る「学校支援実習」、障がいのある子どもの発達段階や支援を学ぶ「特別支援実習」、発達課題のある子どもの心理アセスメントについて学

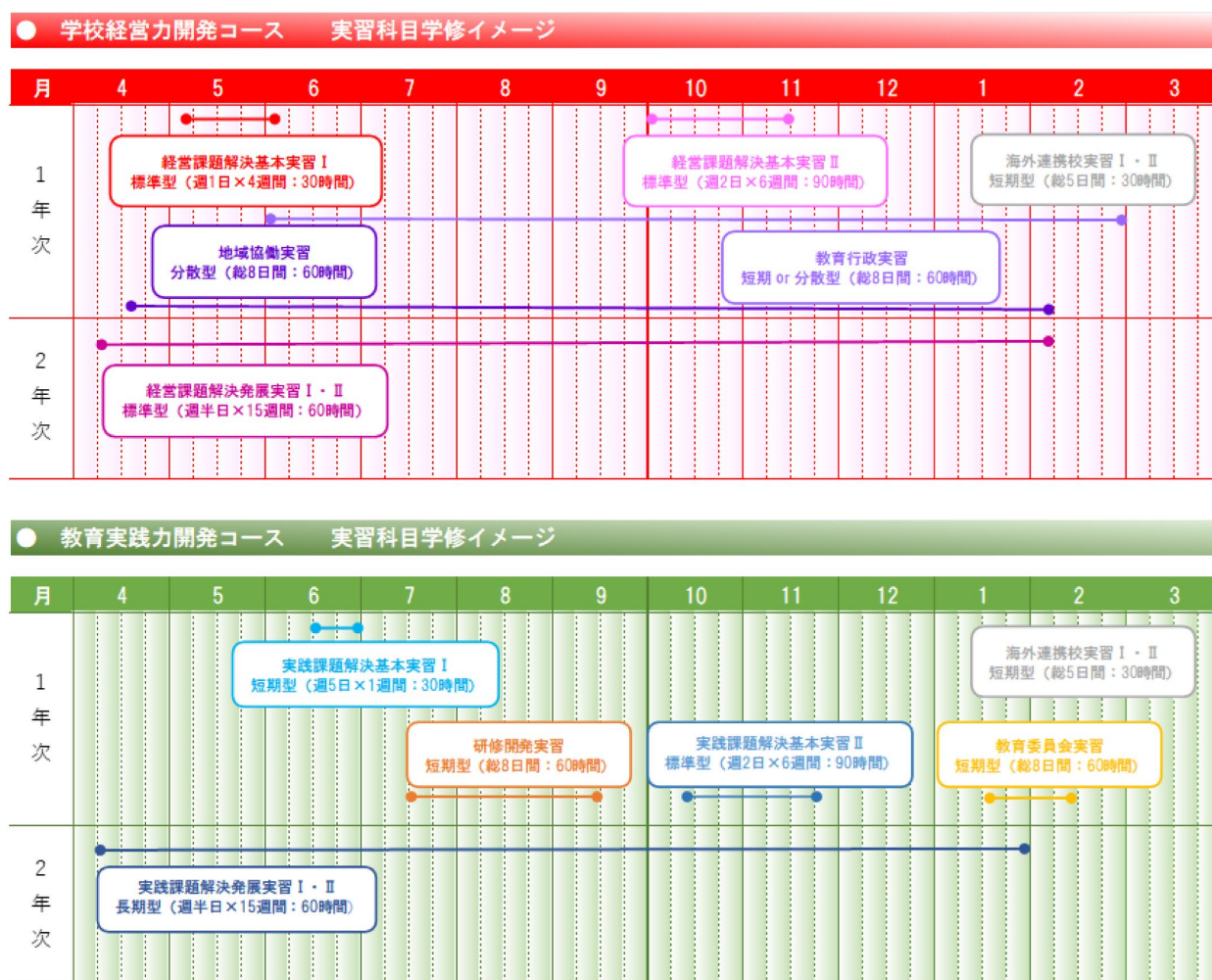


図4：実習科目の学修イメージ（学校経営力開発・教育実践力開発コース）（「教職大学院実習の手引き」より）

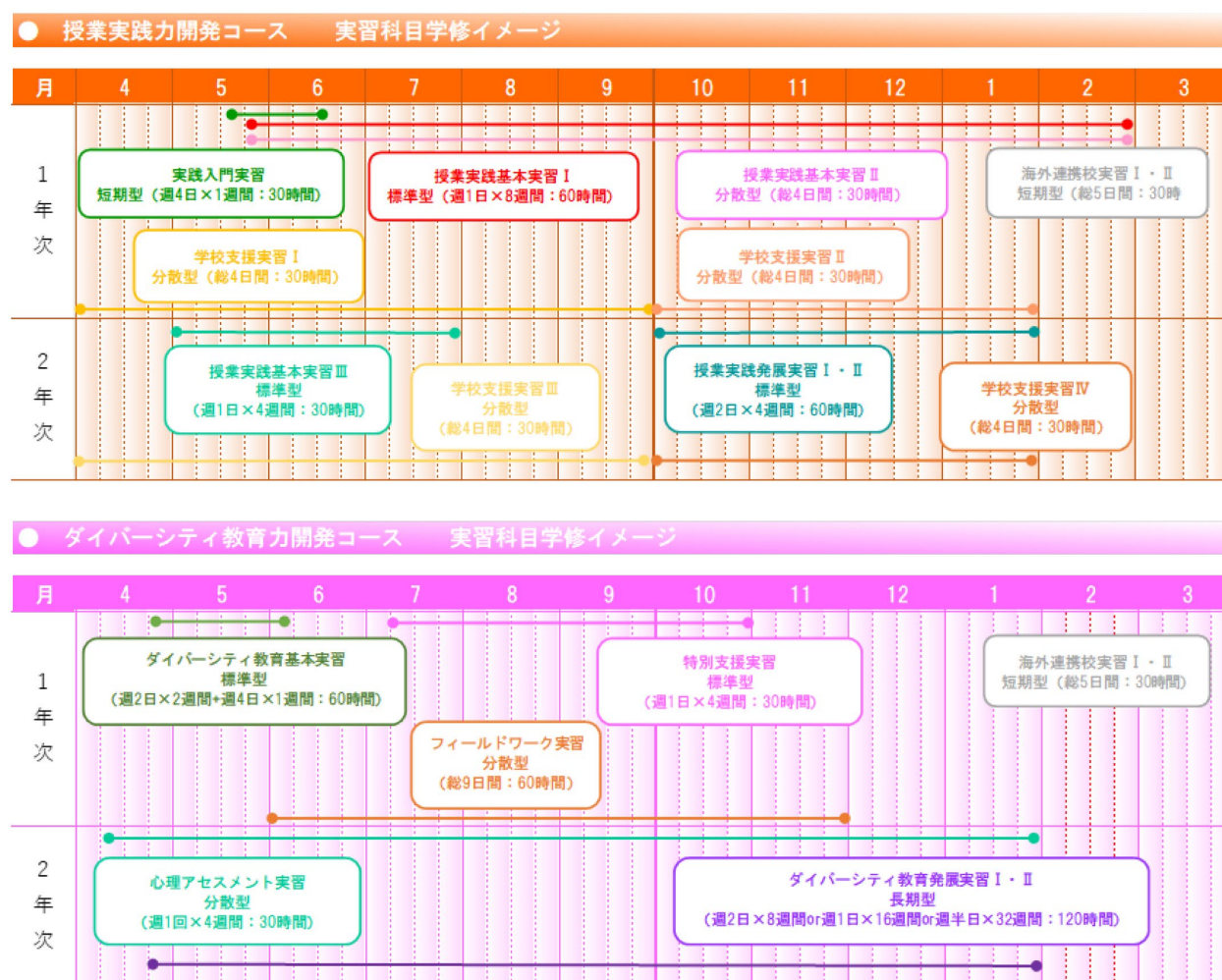


図5：実習科目の学修イメージ（授業実践力開発・ダイバーシティ教育力開発コース）（「教職大学院実習の手引き」より）

ぶ「心理アセスメント実習」、グローバルな視野から教育について探究する「海外連携校実習」がある。これらの実習科目は、実習の目的や実習先の都合等を勘案して、科目担当教員の指導のもと、夏季・春季休業中など一定の期間に日程を固定・集中して実施している（「短期型」「分散型」「集中型」）。

実習科目の系統性については、各コースの実習科目を表1のように基礎と発展の関係を設定し、基礎科目での学びが発展科目で深化・探究できるように配慮するとともに、学生が2年間かけて実践課題の「発見・策定－探究－評価－見直し」ができるように促している。

表1：各コース実習科目間の系統性

コース	基礎科目	発展科目
①学校経営力開発	「経営課題解決基本実習Ⅰ・Ⅱ」「教育行政実習」	「経営課題解決発展実習Ⅰ・Ⅱ」
②教育実践力開発	「実践課題解決基本実習Ⅰ・Ⅱ」「研修開発実習」	「実践課題解決発展実習Ⅰ・Ⅱ」
③授業実践力開発	「実践入門実習」「授業実践基本実習Ⅰ・Ⅱ」	「授業実践基本実習Ⅲ」「発展実習Ⅰ・Ⅱ」
④ダイバーシティ教育力開発	「ダイバーシティ教育基本実習」「フィールドワーク実習」	「ダイバーシティ教育発展実習Ⅰ・Ⅱ」

また、実習科目と他の科目との関係については、実習科目を核として、共通科目や各コース科目との関連を有機的に図ることができるようにカリキュラムを編成している。〔資料 20〕各コースの「教育実践課題解決研究Ⅰ～Ⅷ」では、共通科目やコース科目で学んだ理論と実習での経験をもとに、実践課題の「発見・策定－探究－評価－見直し」を行い、問題解決のプロセスを自己点検するとともに、省察・実践レポートとしてまとめ、所属コースまたは全専攻の学生を対象にプレゼンテーションを実施している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 20〕教職大学院実習の手引（令和 6 年度入学生用）（pp. 18-21）

〔資料 21〕実習記録（訪問時間閲覧資料）

〔資料 22〕実習科目評価票（訪問時間閲覧資料）

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院における連携協力校（実習校）は、「教職大学院の連携協力校に関する申し合わせ」〔資料 23〕に示すとおり、以下の①～⑤である。

①連携拠点校

教職大学院開設時に協定を結んだ連携地域（大津市・草津市・守山市・近江八幡市・彦根市・栗東市）からの現職教員派遣元学校

②連携拠点校以外の現職教員派遣元学校

③本学の附属学校園

④過去に現職教員の派遣元となった学校

⑤これまで現職教員の派遣はないが、教職大学院実習への協力を承諾した学校等

現職教員学生の実習校は、原則、派遣元の学校（上記①②の学校）としている。1 年次は原則週に 2 日間（水曜、金曜）連携協力校等で実習を行っている。2 年次においては、滋賀県教育委員会との協議により、原則水曜日午後には職務専念の免除措置を適用し、勤務校で学修している。ただし、具体的な実習時間等の設定については、学生の勤務校の状況に応じて各指導教員との調整の上で行っている。

学部新卒学生の実習校は、1 年次では、原則週 1 日（水曜日）、滋賀大学教育学部附属学校園（上記③の学校）やそれ以外の連携協力校（上記①②④⑤の学校）である。学部新卒学生の場合、「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標」における準備ステージから第 1 ステージに至る実践力を、時間をかけて確実に育成する必要があることから、2 年次にかけて長期的・継続的に実習やインターンシップの経験を積ませる計画としている。2 年次に行う基本実習Ⅲ（授業実践力開発コースのみ）及び発展実習Ⅰ・Ⅱの実習校は、滋賀大学教育学部附属学校園やそれ以外の連携協力校であり、受け入れ側の事情や学生の研究課題・指導教科等を考慮した上で実習校を決定している。

4 つのコースに共通することとして、各コースの実習担当者または指導教員は、各コースの指導目標や実習科目のシラバスなどに基づき、連携協力校に実習の説明を行い、実習の目標が円滑に達成できるように取り組んでいる。必要場合は、専攻長、実習部会長、コース実習担当者が、滋賀県教育委員会、市町教育委員会の担当者との連絡調整を行っている。また、教職大学院運営連絡会・実習校連絡会を通じて、滋賀県教育委員会、連携市教育委員会、滋賀県総合教育センター、連携協力校の校長等と連携し、実習のあり方や方向性について議論している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 23〕教職大学院の連携協力校に関する申し合わせ

〔前掲資料 20〕教職大学院実習の手引（令和 6 年度入学生用）（pp. 22-24）

〔資料 24〕連携協力校一覧（令和 3 年～令和 6 年）

観点2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

4つのコースに共通する実習指導体制や指導方法について、以下に示すように標準型ないし長期型の実習の場合と短期型・分散型の実習の場合がある。

まず、附属学校園やそれ以外の連携協力校における標準型ないし長期型の実習（各コースの「基本実習」や「発展実習」、授業実践力開発コースの「学校支援実習」、ダイバーシティ教育力開発コースの「特別支援実習」等）では、目安として研究者教員は週1～2日、一人1～3校、実務家教員は週2日、一人2～3校を訪問し、指導を実施することとなっている。附属学校園においては、各副校長がみなしの実務家教員として、研究者教員と連携しながら実習の指導を行っている。実習先への訪問指導は、研究者教員と実務家教員が同日程で行う場合、別日程で行う場合がありうるものの、いずれも実務家教員と研究者教員の協働による指導体制を基本原則としている。

次に、短期型・分散型の実習では、大学の各実習担当者が、実習の目標と計画に即して実習先機関の担当者と実習内容について詳細な事前打ち合わせを行っている。実習全般の指導については、大学院教員（各実習担当者及び研究者教員と実務家教員）が協働しながら実施している。研究者教員と実務家教員は、学生への指導に際して、学校教育や教育制度における理論的背景、現実的活用と展開等について解説し、学生の探求的な学びとなるように促している。

なお、各実習科目の事前・事後指導については、すべて「教育実践課題解決研究Ⅰ～Ⅷ」のなかに位置付け、原則として実習科目ごとに学生、研究者教員、実務家教員が集まり、実習の目的や内容、指導体制などを確認している。1年次生は実習期間中に1ヶ月に2回程度、2年次生は1ヶ月に1回程度、各コースの実習省察会（リフレクション）を開催したり、実習最終日での総括や成果報告会を実施したりしている。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料20] 教職大学院実習の手引（令和6年度入学生用）（pp. 4-15, pp. 22-24）

[基礎データ4] シラバス（4コースの「教育実践課題解決研究Ⅰ～Ⅷ」）

[基礎データ4] シラバス（4コースの「実習科目」）

[前掲資料21] 実習記録（訪問時間閲覧資料）

観点2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院に学生として派遣される現職教員については、本学と滋賀県教育委員会との間で「滋賀大学教職大学院派遣内規」をとりかわしている。この内規は、滋賀県の市町立学校に勤務する県費負担教職員が、学校を改革するマネジメント力や新たな学びをデザインし、今日的な教育課題を解決する実践力をさらに高め、修了後は各学校や所属地域のリーダーとして活躍することを期して、勤務場所を離れて1年の長期にわたり派遣する者の資格条件、推薦方法、服務及び修了者の配置等を定めたものである。現職教員学生の学修について、内規では、教育公務員特例法第22条3項に定める「研修」としている。ただし、研修2年目は、週当たり半日程度としている。

内規に基づき、現職教員学生は派遣元である連携協力校等で実習を行っている。現職教員学生の実習目的を達成するための指導体制については、観点2-3-3で述べたとおりである。各コースの実習担当者または指導教

員は、連携協力校に対して、各実習科目のシラバスなどに基づいて指導目標及び内容について説明をし、実習の目標を円滑に達成できるように取り組んでいる。必要な場合は、専攻長、実習部会長、コース実習担当者が、滋賀県教育委員会や市町教育委員会の担当者との連絡調整を行っている。加えて、教職大学院運営連絡会・実習校連絡会を通じて、滋賀県教育委員会、連携市教育委員会、滋賀県総合教育センター、連携協力校の校長等と連携し、現職教員学生の実習のあり方や改善に向けた方策等を議論している。

なお、本教職大学院は開設当初は2コース制であり（平成29年度から令和2年度）、教育実践力開発コースの実習において、現職教員学生が学部新卒学生とペアを組んでメンタリングを機能させていた。このメンタリングについて、現職教員学生と学部新卒学生の双方にとって、実習での学びを広げたり深めたりする上で意義があったものの、現職教員学生への負担が生じるという課題があった。4コース制（令和3年度から現在）への再編後でも、学部新卒学生は現職教員派遣元学校で実習（「授業実践発展実習Ⅰ・Ⅱ」、「ダイバーシティ教育発展実習Ⅰ・Ⅱ」など）を行う場合がある。その際は、現職教員学生への負担軽減を考慮し、学生の指導は研究指導教員（研究者教員と実務家教員）や実習担当教員が行っている。現職教員学生は学部新卒学生への助言や提案、実践フィールドの提供などのサポートをしている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料20〕教職大学院実習の手引（令和6年度入学生用）（pp. 22-24）

〔資料25〕滋賀大学教職大学院派遣内規

観点2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

実習科目の単位を全部または一部を免除する措置に関して、本教職大学院は該当なしである。

《必要な資料・データ等》

なし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

成績評価・単位認定、修了認定については、教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）のディプロマ・ポリシーに基づいて実施している。ディプロマ・ポリシーは、履修手引及び滋賀大学ホームページ等に明示し、学生に広く公表している。〔前掲資料1〕

教職大学院の各授業科目については、シラバスに設定された到達目標と評価基準に基づいて、レポート、ポートフォリオ、リフレクションシート等の客観的な資料をもとに、授業担当者の判断により成績評価・単位認定を行っている。授業科目の試験または研究報告の成績評価については、滋賀大学大学院教育学研究科規程第12条に規定している（秀：90点以上、優：80～89点、良：70～79点、可：60～69点、不可：59点以下）。〔資料27〕

また評語については、「滋賀大学における成績評価のガイドライン」に「秀：到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている」「優：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている」「良：到達目標を達成し、良好な成績を

修めている」「可：到達目標を達成している」「不可：到達目標を達成していない」と定めている。なお、到達目標については各授業科目のシラバスに明示している。

修了認定は、本学大学院教育学研究科規程第13条の規定に基づいて行っている。修了にあたって、学生に教育実践課題解決研究のまとめとして「教育実践課題解決研究報告書」とその発表機会を課しており、履修手引でその旨を示している。〔前掲資料1〕また修了認定に際しては、教育学研究科委員会において原案を審議・承認している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料1〕 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度）（p. 7, p. 11）

〔資料26〕 成績分布表（令和6年度）（訪問時間閲覧資料）

〔資料27〕 滋賀大学大学院教育学研究科規程

観点2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

成績評価等に関する学生からの異議は、期間を設定し、「教育学部・教育学研究科成績照会による申し出書」を用いて、教務係を通して申し出ることができる。具体的には「学習効果を高めることを目的として、成績開示日（春学期成績：9月中旬、秋学期成績：3月中旬）以降、所定の期間に、その科目の成績理由の開示を申し出ることができる」（滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度）p. 12）〔前掲資料1〕としている。申し出期間は学期毎の成績開示日より1か月の間とし、一般の掲示板や滋賀大学キャンパス教育支援システム「SUCCESS」（サクセス）にて学生に周知している。なお、申し出書が提出された際、以下のとおり対応している。

- ①成績照会にあたっては、当該科目を受講した学生が所定の様式に照会したい内容を具体的に記載の上、紙又は電子媒体により教育学部教務係に申し出る。
- ②申し出を受けた教務係は、学生からの申し出内容が本制度に該当するかを研究科企画・運営委員会に照会する。
- ③研究科企画・運営委員会は、学生からの申し出が本制度に該当するかを確認し、教務係に回答する。
- ④教務係は、委員会からの報告に基づき、申し出が本制度に該当する場合は当該科目の担当教員に照会し、本制度に該当しない場合は学生に修正等を求める。
- ⑤教務係から照会を受けた担当教員は、紙又は電子媒体により教務係に回答文書を提出する。
- ⑥担当教員から回答文書を受けた教務係は、担当教員からの回答内容が適切であることを委員会に照会する。
- ⑦委員会は、担当教員からの回答内容が適切であることを確認し、教務係に回答する。
- ⑧教務係は、委員会からの報告に基づき、回答内容が適切である場合は学生に回答文書を交付し、不適切である場合は担当教員に修正等を求める。

なお、担当教員からの回答に疑義等がある場合、当該学生は、委員会に対して再度、成績照会を行うことができる。このように、大学の説明責任に基づいて学生の成績評価への疑問に答えるとともに、学生の学習効果を高めることを趣旨とした成績照会制度を設けて、組織的に対応している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料1〕 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度）（p. 12）

〔資料28〕 教育学部・大学院教育学研究科・特別支援教育専攻科の成績照会制度実施要領

観点2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

成績評価はシラバスに記載された到達目標と評価基準に基づいて、成績の根拠となる客観的な資料をもとに実施している。複数の教員で担当している授業の場合には、資料をもとに担当者間で協議・調整を経て成績評価を行うことで、妥当性を担保している。なお、科目間の成績の妥当性については、教務事項を扱うコース長会議、ならびに研究科長・専攻長等が所属する研究科企画・運営委員会にて、学期毎にすべての授業科目の成績分布表を確認している。具体的には、各授業の成績の偏りがどの程度であり、極端に偏りが生じている場合はどのような背景によるものか、是正するのが望ましいのか等について点検している〔資料 29〕。場合によっては、研究科企画・運営委員会が、授業担当者に成績評価の偏りとその妥当性について説明を求めるといった機会も想定している。

なお、「滋賀大学大学院教育学研究科における成績評価のガイドライン」では、成績評価の基準について「授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評価を得るためにはどのような能力を表出させればどのように評価されるか具体的に記載」するように求めている。こうした具体的な評価基準を学生に提示することで、透明性の高い評価を保証している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 29〕 滋賀大学大学院教育学研究科における成績評価のガイドライン

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

現職教員学生が在籍する学校経営力開発コースと教育実践力開発コースでは、これまで院生すべてが学位と専修免許状を修得している。一方、授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースでは、退学者・休学者が存在するものの、ほとんどが順調に学位を取得している。〔資料 30〕〔資料 31〕〔資料 32〕教職大学院の専任・兼任教員全員が出席する 2 月の教育学研究科委員会では、単位取得状況をふまえた修了判定を審議しており、2 年間の学習成果の把握と共有が図られている。

現任校の課題や自らの実践課題を追究する「教育実践課題解決研究」は、教職大学院教育の中心を占めている。その成果はコースの教員・院生全員が参加する 1 月の口頭試問で共有し、発表者は質疑応答をふまえてテーマをより深化させ、さらに効果的な課題解決の方途を模索することになる。「教育実践課題解決研究」の最終成果は、「教育実践課題解決研究報告書」にまとめ、教員ならびに院生に公表され、その要旨は本学附属図書館のリポジトリにて学外にも公開している。〔前掲資料 14〕また、2 月中旬開催の「研究成果報告会・中間報告会」（ハイブリッド形式で実施）では、派遣元の校長や教育委員会担当者を招いて、「教育実践課題解決研究」の成果を口頭で発表している。学校管理職や教育委員会関係者との間で質疑応答や意見交換を行うなかで、経営や行政の視点から成果の妥当性や研究の発展可能性を吟味している。また、一部の院生は学会での発表を行うなど、学術的な研究成果としても公表している。

在学生に対しては毎学期終了時に授業評価アンケートを実施し、授業に対する評価項目ごとの評点と意見の記入を求めている。結果は「FD 事業報告書」にまとめ、教員ならびに学生に学習成果として共有している。アンケート結果をみると、総じて授業満足度は高いものの、現職教員学生の場合、現時点では教育課程に組み込まれていない内容を扱う授業科目が、また学部新卒学生では教育の理念に関わる授業科目が、それぞれ満足度が低くなる傾向にあり、改善に向けて議論を進める予定である。〔資料 33〕

《必要な資料・データ等》

〔資料 30〕学位修得率（令和 4・5・6 年度修了生）

〔資料 31〕単位修得状況（令和 4・5・6 年度修了生）

〔資料 32〕専修免許状の取得状況（令和 4 年度・令和 5 年度修了生）

〔前掲資料 14〕「教育実践課題解決研究報告書」題目一覧（令和 4・5・6 年度修了生）

〔資料 33〕FD 事業報告書（令和 4 年度）

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

修了生における教職関係の在籍状況（令和 6 年度時点）を集計すると（表 2）、現職教員学生が所属する学校経営力開発コースでは、令和 3 年 3 月修了生 5 名のうち 1 名が市教育委員会、1 名が小学校教頭職、1 名が中学校主幹教諭となっている。令和 4 年 3 月修了生では 3 名が教頭職に就くなど、着実に教育行政職・学校管理職を輩出しており、地域リーダー・管理職養成というコースの目的を十分に果たしている。同じく現職教員学生の教育

実践力開発コースでは、令和3年3月修了生では1名が、令和4年3月では3名が、県・市教育委員会勤務となっている。管理職の他にも、主任等の役職を担う修了生も多く、コースの目的であるミドルリーダー養成に実績を重ねてきた。

また、学部新卒学生を受け入れる授業実践力開発コースでは、第1期生である令和5年3月修了の5名全員が滋賀県採用試験に合格している。次年度以降も総じて高い教員就職率を保っているといえる。また、ダイバーシティ教育力開発コースでも、教員を継続的に輩出している。〔資料34〕

以上、修了生のほとんどが滋賀県公立小中学校を中心とする教育現場に勤務し、一部は教育行政職・学校管理職として

活躍している。大学との連携に関わる教育委員会との各種委員会・会合でも、修了生に対する教育委員会からの好評価を聞き取っており、学生の学習成果の証左として受けとめている。

《必要な資料・データ等》

〔資料34〕修了生の就職情報（令和5年3月・令和6年3月修了生）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

修了生の学習成果については、教員が実習指導等で学校訪問の際、随時、修了生本人や管理職に対して個別に聞き取りを行っている。また、継続的に修了生のアンケート調査を

表2: 修了後の教職関係在籍状況(令和6年度時点)

修了年月	コース	学生区分	修了者数	県市教委	教頭	主幹教諭	教諭等
令和3年3月	学校経営力	現職	5	1	1	1	2
	教育実践力	現職	7	1	0	0	6
		新卒	4	0	0	0	4
令和4年3月	学校経営力	現職	5	1	3	0	1
	教育実践力	現職	7	3	0	0	4
		新卒	5	0	0	0	5
令和5年3月	学校経営力	現職	6	2	1	0	3
	教育実践力	現職	6	2	0	0	4
	授業実践力	新卒	5	0	0	0	5
	ダイバーシティ	現・新	3	0	0	0	2
令和6年3月	学校経営力	現職	5	1	1	0	3
	教育実践力	現職	7	0	0	0	7
	授業実践力	新卒	8	0	0	0	6
	ダイバーシティ	現・新	6	0	0	0	5

注：教職大学院教務係資料等より作成。

表3: 教職大学院・修了生調査の実施状況(過去3年間)

実施年度	対象者数	対象者の修了年月	回答者数	回収率	備考
R4	53	R2.3, R3.3, R4.3	21	39.6%	郵送
R5	95	H31.3, R2.3, R3.3, R4.3, R5.3	18	18.9%	メール送付
R6	98	R2.3, R3.3, R4.3, R5.3, R6.3	61	62.2%	メール送付

注：教職大学院教務係資料より作成

実施してきた（表3）。このうち、令和6年7月から8月にかけては、修了生のみならず、勤務先の管理職、市町教育委員会を対象に、組織的なアンケート調査を実施した。以下が結果の概要である。

(1) 修了生への調査

- ・前回の認証評価後に修了した第2期から第6期修了生を対象に無記名調査〔資料 35〕と一部の聞き取り調査を実施し、前者には61名（63%）から回答〔資料 36〕があった。
- ・本学での学びを「とてもよかった」「けっこうよかった」と回答した割合は9割をこえていた（図6）。
- ・学びの内容が修了後の仕事に「とても役立った」「けっこう役立った」の回答は8割以上であった。
- ・聞き取り調査からは、特別支援教育を学んで子どもの見方が変わったことや深く考える姿勢を学べたこと、管理職の立場がよくわかるようになったなど、具体的な成果が挙げられた。
- ・回答全体を通じて、現職教員修了生は学部新卒修了生に比べて、肯定的評価が高い傾向にあった。
- ・大学院での学びが総合的に有益だったと9割以上が評価するなか、具体的な記述でも「学校全体を俯瞰的に見られた」「これまでの実践の捉え直しができた」などが見られた。一方で、学びを深める活動や現場の課題への取組に改善の要望があった。

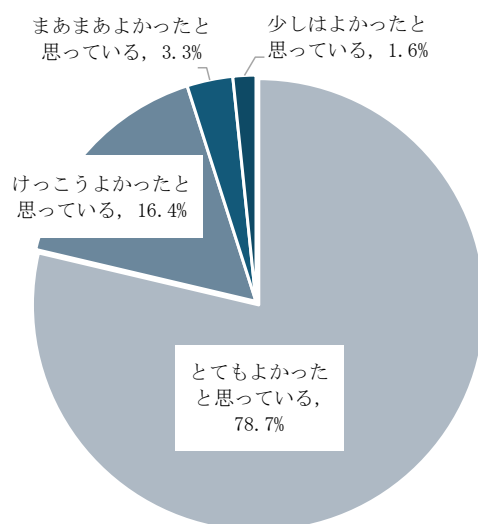


図6：「あなたは本学の教職大学院に通ったことをどのくらい良かったと思っていますか」（n=61）

(2) 勤務先管理職への調査

- ・修了生が勤務する学校の管理職を対象に、学校名の記載を求めない形で調査〔資料 37〕を実施し、46校（58%）から回答〔資料 38〕があった。
- ・現職教員修了生に対する評価は「指導力」「校務分掌」「リーダーシップ」で、「とても」と「けっこう」を併せて8割近くの肯定的な回答が見られた。一方、学部新卒修了生の評価では低めの項目もあった。
- ・成果として、自校の教育の客観視、関係各所との調整力、リーダーシップ、職場の活性化などが挙げられた。課題としては、新卒修了生の即戦力や若手育成への積極的関与が挙げられた。

(3) 市町教育委員会への調査

- ・修了生が在籍する自治体を対象に、自治体名の記載を求めない形で調査〔資料 39〕を実施し、17自治体（85%）から回答〔資料 40〕があった。
- ・現職教員修了生（16自治体に在籍）の地域貢献度や中核教員としての期待は高いものの、学部新卒修了生（4自治体に在籍）に対する評価はやや低かった。
- ・修了生の視野の広さや研究への取組、統率力などを評価する一方、大学との連携や使命感のさらなる向上を課題としていた。

《必要な資料・データ等》

〔資料 35〕 修了生に回答を依頼したアンケート・フォーム

〔資料 36〕 修了生対象の回答分布

〔資料 37〕 修了生の勤務先の管理職に回答を依頼したアンケート・フォーム

〔資料 38〕 管理職対象の回答分布

〔資料 39〕修了生が在籍する市町教育委員会に回答を依頼したアンケート・フォーム

〔資料 40〕教育委員会の回答分布

観点 3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

令和 6 年度修了生調査において、教職大学院で学び経験したことが、学校現場や教育行政での仕事に生かされていると、多くの修了生が評価していた。学部新卒修了生は現職教員修了生に比べると教職大学院の学びに対する評価がやや低めであったが、教職経験を今後積み重ねていくなかで理論と実践が結びつき、教職大学院の学びの意義がより明確になる可能性はあろう。また、院生間の協働的な学びにも成果が確認されていたが、共通科目を中心に現職教員学生と学部新卒学生とをペアにしたグループワークや一部のコースでは両者間で共同の実習も実施しており、小さくない効果をもたらしている。

課題としては、学部新卒修了生による評価、学部新卒修了生に対する外部の評価がやや低かったことをふまえ、カリキュラムや、授業における展開の工夫（たとえば理論と実践の往還をより具体的に展開したり、紹介する事例を増やす、実習後のカンファレンスで理論と明瞭に関連付けるなど）による改善を模索していくことである。中長期的な対応としては、本教職大学院の特色をより積極的に広報して受験者増を図り、学生の質を向上させることである。教員採用試験の再チャレンジというよりも、学部と併せた 6 年間をかけて新任教員のリーダーとなれる資質・能力を身につける場といった認知がより一層広まれば、学部新卒学生の学びの質や外部からの評価も向上すると思われる。

さらに課題を挙げるならば、修了後の勤務先における、大学院での学びや研究の継続である。現職教員修了生のすべてが、大学院時代に取り組んだ学習と研究を継続的に実施できているわけではなかった。今後は、修了前にそうした学びや研究の営みが習慣化するように働きかける、指導教員の手を離れて研究ができるようなスキルを身につけさせる等の手立てが考えられる。令和 6 年度から開始した「教育データサイエンス人材育成プログラム」（「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」）のカリキュラムは後者の具体策といえる。また現職教員が通う 2 コースでは、夏と冬の 2 回生報告会をホーム・カミングデーと位置づけ、修了生が研究報告等を行っているが、発表を促すだけでなく、大学院の教員が最新のトピックについてアップ・トゥ・デイトな講義をするなど、学びや研究から長期間離れさせない工夫を導入するなどの試みは効果が見込めるだろう。

《必要な資料・データ等》

なし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

が担当している。また、2月開催の「教職大学院研究成果報告会・中間報告会」では派遣元の県市町教育委員会の担当者も出席し、発表内容に対して意見や助言等を述べる機会を設けている。〔資料 44〕さらに、滋賀県総合教育センターの研究発表大会（2月）では、本教職大学院生が発表する分科会を設けており、教職大学院の取組が教育委員会・教育センターと共有され、参加した教員を通して研究成果が各学校に紹介・還元されている。

〔資料 45〕

令和 6 年度からは、教職大学院内に附属教育データサイエンス実践センターを設置し、本学教職大学院の特色であるデータサイエンス教育の事業について、県総合教育センターとの連携を図っている。〔資料 46〕

《必要な資料・データ等》

〔資料 41〕 滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会要項

〔資料 42〕 滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議及び教職大学院に関する連携推進専門委員会

〔基礎データ 4〕 シラバス（「地域協働実習」「教育行政実習」「授業実践基本実習Ⅱ」「研修開発実習」）

〔資料 43〕 滋賀大学教職大学院運営連絡会規程

〔資料 44〕 教職大学院研究成果報告会・中間報告会（令和 6 年度）参加者リスト（訪問時間閲覧資料）

〔資料 45〕 総合教育センター研究発表大会案内図（令和 6 年度）

〔資料 46〕 滋賀大学大学院教育学研究科附属教育データサイエンス実践センター規程

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

(1) 履修指導

年度当初に新入生オリエンテーションを実施し〔資料 47〕、その際のコース別ガイダンスでは、各々の学修履歴や実務経験等の違いに応じて履修モデルを提示し、きめ細かく履修指導を行っている。〔前掲資料 9〕現職教員学生は 2 年次に現任校に戻るため、1 年次に「共通科目」「コース科目」「コース連携科目」「実習科目」を履修し、2 年次は「課題解決発展実習Ⅰ（Ⅱ）」及び「教育実践課題解決研究Ⅲ・Ⅳ（Ⅶ・Ⅷ）」のみ履修できるように時間割を組んでいる。学部新卒学生は、2 年間を通しての履修計画を立てている。

オフィスアワーについては、新入生オリエンテーションで連絡するとともに、「SUCCESS」（サクセス）上のシラバスへの明記や学生への通知により、周知徹底を図っている。また、履修や授業科目等に関する質問・相談等は、オフィスアワーに限らず、メールや Teams 等を活用して、随時、柔軟に対応している。

(2) 学修支援

① 「SUCCESS」「SULMS」「Teams」の活用

すべての学生と教員が、教育支援システム「SUCCESS」（サクセス）、学習管理システム「SULMS」（サルムス）及び「Microsoft Teams」を利用でき、教育・研究活動等で広く活用している。各種届出（研究指導教員届、研修願など）もこれらオンライン上に掲載しており、書面のやりとりに関わる学生の負担軽減を図っている。〔資料 48〕〔前掲資料 18〕〔前掲資料 19〕

② 指導体制

コースごとに履修指導、学習・研究指導及び生活指導を行っている。ゼミは研究者と実務家を含む 2 名以上の複数指導体制をとっており、きめ細かな指導を実現している。また、オフィスアワーを設定し、オンラインでも随時、質問・相談等を受け付けるなど、柔軟に対応している。「教育実践課題解決研究」ではコースごとの報告会等を通じて、所属教員全員が指導に関与するなど、コース内で学生の学修状況をこまめに共有・連携している。

③ 学修保障

本学では、学期に履修登録できる単位数に上限（25 単位）を設定して単位の実質化を図っている。また、学習効果を高めることを目的に、成績開示日から 1 か月間、成績の理由の開示を申し出ることができる成績照会制度を設けている。〔前掲資料 1〕

《必要な資料・データ等》

〔資料 47〕オリエンテーション配付資料（令和 6 年度）

〔前掲資料 9〕教職大学院パンフレット（令和 7 年度）

〔資料 48〕滋賀大学キャンパス教育支援システム「サクセス」操作手引書

〔前掲資料 18〕滋賀大学・学習管理システム「SULMS」簡単操作マニュアル

〔前掲資料 19〕Microsoft Teams（授業へコードで参加する手順）マニュアル

〔前掲資料 1〕滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和 6 年度）（p. 12）

〔前掲資料 16〕各コースの研究指導体制（令和 3～6 年度）

観点 5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院がめざすのは、修了後も自己研鑽に努め、成長し続ける教師である。教職大学院にて獲得・刷新した知見や方法を現場に還元するとともに、その過程で生じた新たな教育課題に対しても省察をくりかえし、実践知を蓄積するなかでキャリアを発達させることを期待している。本学の教員が実習指導等で修了生が在籍する学校を訪問する際は、適宜、現況の聞き取りや助言を行うなど、本学での学修が修了後も生かされているか、また大学院の学修が着実に現場へ還元されるためにどのような手立てが必要かについて確認・検討している。

そうした実践のふり返りの契機を提供する意味で、修了生には毎年2月に行われる研究成果報告会・中間報告会の案内を送付し、参加を促している。また、報告会では修了生の発表機会を設けており（例年4名程度）、在学時に取り組んだ課題について、学校現場でどのように解決しようと試みたか、またどのような成果を挙げたかを報告している。これを受けて、研究者教員・実務家教員・在学生との間で質疑応答や意見交換を行っており、学修成果の現場適用の際に生じた新たな課題について、示唆がえられるようになっている。他にも、7月下旬には「修了生のつどい」（学校経営力開発コース・教育実践力開発コース・ダイバーシティ教育力開発コース）を開催し、在学中の院生と修了生が交流を深める機会を設けている。また、日本教職大学院協会研究大会「ポスターセッション」（12月）へのエントリーを一部の修了生に促しており、修了後も実践研究の成果を発表する場を設定している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 49〕 修了生のつどい案内文

〔資料 50〕 研究報告発表者一覧（訪問時間閲覧資料）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点 5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では、専攻内に学生支援部会を設けており、授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースの研究者教員2名と実務家教員全員が所属している。〔資料 51〕 学生支援部会では、生活支援、キャリア支援に関する業務を担っており、なかでも学部新卒学生を対象としたキャリア支援では、学部の就職委員会と連携しつつ、キャリアの相談や教員採用試験対策（面接、小論文等の指導）を実施している。

滋賀県公立学校教員採用試験においては、本学に対して大学推薦枠があり〔資料 52〕、そのなかに教職大学院の学生を優先的に割り当てる学内推薦枠を設けている。〔資料 53〕 その推薦枠の選考プロセスでは、学生支援部会が中心となり、教職への動機づけを高められるように指導している。なお、令和3年度入学の学部新卒学生7名のうち6名が、令和4年度入学の11名のうち8名がそれぞれ教員となった。〔前掲資料 34〕

ハラスメント、メンタル・ヘルス等に対する対応については、学部と連動した学生相談、教務に関わる相談、就職相談、健康相談、障がい学生支援、ハラスメント相談等の体制が整えられており、障がい学生支援室規程とハラスメント等の防止及び排除に関する規程が設けられている。〔資料 54〕〔資料 55〕〔資料 56〕〔資料 57〕

なお、本教職大学院では、学生1名に対して研究者1名と実務家1名を含む2名以上の教員で指導しており、少人数のゼミ体制を整えて、生活・キャリア支援等をきめ細かく実施している。実際、学校経営力開発コースでは、研究者教員一人あたりの学生数が平均2.3人、教育実践力開発コースは1.2人、授業実践力開発コースは0.5人、ダイバーシティ教育力開発コースは1.2人である（令和6年度）。

《必要な資料・データ等》

- 〔資料 51〕 高度教職実践専攻管理運営組織（令和6年度）
- 〔資料 52〕 滋賀県公立学校教員採用選考試験大学推薦（令和7年度）（訪問時間閲覧資料）
- 〔資料 53〕 教職大学院学生の学部内推薦枠（令和3～6年度）
- 〔前掲資料 34〕 修了生の就職情報（令和5年3月・令和6年3月修了生）
- 〔資料 54〕 滋賀大学教育学部学生相談体制（令和6年度）
- 〔資料 55〕 学生便覧（令和6年度）
- 〔資料 56〕 国立大学法人滋賀大学障がい学生支援室規程
- 〔資料 57〕 国立大学法人滋賀大学ハラスメント等の防止及び排除に関する規程

観点5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学では、入学料・授業料等の免除及び徴収猶予、奨学支援金貸与の制度など、手厚い経済的支援体制を整えている。〔資料 58〕〔資料 59〕〔資料 60〕その結果、令和6年度では8名の院生が授業料全額免除の対象となっており、経済的に修学が困難な学生にも門戸を開いている。〔資料 61〕また、大学院生の国内外での学会発表を助成する制度〔資料 62〕があり、研究にかかる費用の一部を援助している。さらに、教育・研究支援の一環として、「文献取り寄せサービス費用支援プログラム」があり、学生は教育研究に関する論文等の複写を無料で取り寄せることができるとともに、他の図書館から書籍を取り寄せた場合は返送料が無料となる。〔資料 63〕

また、本教職大学院独自の取組としては、教職大学院の経費から、院生室のパソコン・プリンター等の消耗品を購入しているほか、研究発表大会や実習等に関わる宿泊費・交通費の一部を支給し、学生の教育研究活動に対する経済的支援を実施している。また、滋賀県教育委員会との間で現職教員に係る授業料に関する覚書に基づき、県派遣の現職教員学生に対しては、授業料の半額を免除している。〔資料 64〕

《必要な資料・データ等》

- 〔資料 58〕 国立大学法人滋賀大学入学料の免除及び徴収猶予規程
- 〔資料 59〕 国立大学法人滋賀大学授業料等の免除及び徴収猶予規程
- 〔資料 60〕 国立大学法人滋賀大学奨学支援金貸与要項
- 〔資料 61〕 教職大学院学生の入学料、授業料免除の状況（令和元年度～令和6年度）
- 〔資料 62〕 滋賀大学大学院生の国内外学会発表助成（令和6年度）
- 〔資料 63〕 文献取り寄せサービスの費用支援プログラム（令和6年度）について
- 〔資料 64〕 現職教員に係る授業料に関する覚書

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 5－3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点 5－3－1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院の講義室と院生室は、滋賀大学大津キャンパスの「研究棟」(D 棟)に配置している。〔資料 65〕

主に授業は、教職大学院が専有する教室 2 室（「教職大学院演習室」〔約 63 m²、31 名収容〕、「教職大学院 ICT 室」〔約 41 m²、22 名収容〕）と、学部共有の 1 室（「教育実践演習室」〔約 63 m²、29 名収容〕）にて実施している。いずれの教室も可動式の机と椅子を配置しており、ワークショップ型、アクティブ・ラーニング型の授業に対応している。また各教室に、液晶プロジェクター（天吊）、プロジェクション・ブラックボード（黒板投影）、DVD・BD プレイヤー、オールインワン・ミーティングボード（Windows OS・カメラ・マイク・スピーカー・タッチパネルを搭載）を設置している。

学生専用のスペースとして、院生室（約 21 m²）を 9 室（1 室定員約 6 名）用意している。〔資料 67〕各院生室には、院生 1 人につき 1 台のデスクを割り当てている。また、磁気カード式入退室装置により、授業がない時間帯や休日にも学習・研究に活用できるようにしている。院生室は互いに近接しており、学年内、学年間、コース間の交流がしやすいように配置している。また、授業の準備や打ち合わせのための「教職大学院準備室」（約 21 m²）、学生が討論や研究等自由に利用できる場として「教職大学院カンファレンス室」（約 17 m²）を設けており、多様な学修履歴と実務経験をもつ学生間の交流が促されるように環境を醸成している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 65〕石山キャンパス（教育学部）校舎配置図及び研究棟（A 棟、D 棟）教室配置図

〔資料 66〕石山キャンパス（教育学部）A 棟改修後平面図（案）（訪問時間閲覧資料）

〔資料 67〕院生室（令和 6 年 3 月撮影）

観点 5－3－2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

講義室、院生室、附属図書館など大津キャンパス一円に無線 LAN を整備しており、学生は敷地内のいずれからでも、PC やスマートフォンを介して、インターネットや学内のオンライン・コンテンツにアクセスできる。また、法人として契約した「Microsoft 365 サービスアカウント」を教職員と院生に提供しており、「Word」「Excel」「PowerPoint」「Teams」など多様なアプリケーションを在学中は無償で利用できる。

情報関連機器として、それぞれの院生室にはノートパソコン 1 台とインクジェットプリンタ 1 台を設置している。また、「教職大学院準備室」には IC レコーダー（3 台）、ビデオカメラ（2 台）、アクションカメラ（8 台）等を用意しており、授業や研究活動において自由に活用できるようにしている。また、「人文社会教育棟」（A 棟）3 階には大学院生専用の「大学院 PC 室」（約 36 m²）〔資料 68〕があり、Windows OS の PC 10 台、レーザープリンタ 1 台を設置している。なお、この PC 室は磁気カード式入退室装置によって情報セキュリティに配慮するとともに、24 時間いつでも利用できるという利便性を高めている。

本学では利用者全てに情報セキュリティの重要性を認識させ、本学が保有する全ての情報のセキュリティを確保するために「情報セキュリティポリシー」を定めている。本ポリシーに基づく「滋賀大学情報セキュリティ基本規程」では、情報の脆弱性や危機管理に関する組織・責任体制や具体的な対応策を規定している。〔資料 69〕〔資料 70〕

《必要な資料・データ等》

〔資料 68〕 大学院 PC 室利用手引

〔資料 69〕 情報セキュリティ基本方針

〔資料 70〕 情報セキュリティ基本規程

観点 5－3－3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学附属図書館全体（本館：彦根キャンパス、教育学部分館：大津キャンパス）では、図書約 67 万冊、逐次刊行物約 17,000 タイトルを所蔵している。このうち、教育学部分館には、図書約 27 万冊、逐次刊行物約 7000 タイトルを保有し、各種電子ジャーナル・データベースも整備されている。〔資料 71〕 教育学部分館には、特に教科教育・障害児教育・幼児教育・環境教育・学校心理等の教育学関連資料が充実している。また、他大学からの文献取り寄せサービスがあり、学生が経済的負担を感じることなく学習・研究に打ち込めるよう、大学が費用を負担している。教職大学院での学習に必要な参考図書・資料は、基本的に教育学部分館の「教職大学院」の書棚に配架し、授業等で活用しやすくしている（令和 7 年 3 月現在：約 500 冊）。〔資料 72〕 実践研究に必要な資料として、小学校・中学校・高等学校の教科書すべてを所蔵しており、改訂ごとに新たな版を購入・更新しつづけている。また、滋賀県内の主要地域で採択された公立小学校・中学校教科書の指導書も併せて購入している。

大学院入学直後の 4 月当初には、「図書館利用者説明会」を開催しており、図書館の利用案内、文献探索や電子ジャーナル・データベースの利用方法、書籍・論文の取り寄せなど、研究生活を円滑にスタートする上で必要な情報を提供している。〔資料 73〕 また、学生が研究等で必要な書籍について、図書館での購入・配架を申請できる「学生選定図書プログラム」があり、研究支援の一環として位置づけている。〔資料 74〕〔資料 75〕

なお、院生の研究成果としての論文や課題解決研究要旨を収録した『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』は、「滋賀大学学術情報リポジトリ」にて外部に公開している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 71〕 滋賀大学附属図書館教育学部分館案内配置図

〔前掲資料 63〕 文献取り寄せサービスの費用支援プログラム（令和 6 年度）について

〔資料 72〕 教職大学院図書一覧（令和 3～6 年度で新たに利用に供した図書）

〔資料 73〕 大学院生専攻科生利用説明会 附属図書館教育学部分館のご案内

〔資料 74〕 附属図書館教育学部分館学生選定図書プログラム実施要項

〔資料 75〕 附属図書館教育学部分館学生選定図書の募集について

観点 5－3－4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

基本的に教職大学院は大津キャンパスのみで運営され、特段、連携の必要はない。ただし、北部地域（彦根・米原・長浜等）に現任校がある現職教員学生 2 年生のゼミ指導では、学生の便宜のため、一部を彦根キャンパスにて実施するケースがあった。他にも、教員によっては JR 大津駅前のサテライトを指導で利用しており、とくに 2 年目に学校に復帰する現職教員学生のニーズに応じ、適宜、他のキャンパス等を活用している。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5－3－5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院の教育研究環境維持のために、本学では教育研究特別経費のなかに教職大学院活動経費の事項を設け、毎年度、必要経費を充当している。ここ数年間における教職大学院の教育研究活動・運営の経費として、令和3年度 1,900,000 円、令和4年度 2,100,000 円、令和5年度 1,827,500 円、令和6年度 1,724,000 円が割り当てられてきた。〔資料 76〕これらは、教員が連携協力校を訪問するための旅費、連携協力校実習に必要な消耗品、FD 経費、教職大学院パンフレットの作成、海外連携校実習経費の一部支援、印刷費、院生室共通備品であるパソコン・プリンター等の消耗品等に使用されている。

令和2年度末には、4 コース拡充に伴って積立金を要求し、予算措置がなされた（30,000,000 円）。また、令和4年度に大学教育再生戦略推進費「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」

（文部科学省）に採択され、データサイエンス関連の授業環境充実のために「教職大学院 ICT 室」と「教職大学院演習室」の機器（プロジェクターなど）を更新するなど、教職大学院活動経費の減少分を一部補填している。

〔資料 77〕

なお、上記の予算以外から、専任教員（特任教員含む）個人に教育研究経費が約 250,000 円、みなし専任教員には 100,000 円が配分されている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 76〕教育研究特別経費計画内訳表（令和3～6年度）

〔資料 77〕補助金設備備品調書（令和4年度）教育学研究科抜粋

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6－1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6－1－1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育学研究科の専任教員（研究者教員及び実務家教員）で構成される教育学研究科委員会を組織している。〔資料 78〕教育学研究科委員会は、専攻会議〔資料 79〕も兼ねており、議題に応じて特任教員、みなし専任教員（滋賀県教育委員会の交流人事により、職務を本学と教育委員会の両方を兼ねる教員）にも出席を求め、構成員全員での意思決定を行っている。

教育学研究科のもとに研究科企画・運営委員会を置き、執行部として管理運営業務を担っている。研究科企画・運営委員会は、研究科長、副研究科長、高度教職実践専攻長（学校教育専攻長を兼任）、入試部会長、実習部会長、FD 部会長、実務家の専任教員 1 名で組織している。〔資料 80〕

高度教職実践専攻にはコース長会議を置き、副研究科長と専攻長、各コースから選出されたコース長によって構成されている。コース長会議では、教務に関わる事項（教育課程の運用に関する事項、学生の入学・退学・転学・休学・修了等に関する事項、履修・試験・単位認定・成績照会・シラバスに関する事項）のほか、運営に必要な事項を協議する。〔資料 81〕〔資料 82〕

教職大学院の運営を円滑に行うために、専攻に入試部会、実習部会、学生支援部会、FD 部会を置いている。入試部会は、教育学研究科委員会構成員から選挙によって選出された部会長を中心に、入学試験及び広報に関わる業務を遂行する。入試部会を除く部会では、部会員から選出された部会長を中心として、各部会業務を企画・運営する主体となる。実務家教員も含めた担当教員全員が部会に所属し、専攻全体で運営を行っている。〔資料 83〕

《必要な資料・データ等》

〔資料 78〕 滋賀大学大学院教育学研究科委員会規程

〔資料 79〕 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻会議規程

〔資料 80〕 滋賀大学大学院教育学研究科企画・運営委員会規程

〔前掲資料 51〕 高度教職実践専攻管理運営組織（令和 6 年度）

〔資料 81〕 高度教職実践専攻コース長会議議題一覧（令和 6 年度）

〔資料 82〕 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻コース長会議規程

〔資料 83〕 教職大学院管理運営関連図

観点 6－1－2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

専任教員として、学生定員 70 人（2 学年合計）に対し、研究者教員 27 人（教授 20 人、准教授 7 人）、実務家教員 12 人（教授 4 人、准教授 7 人、講師 1 人）の計 39 人の教員を配置している（令和 7 年度 5 月現在）。現在、滋賀大学教育学系全体の研究者教員は 69 人であり、それに占める教職大学院研究者教員の比率は 39.1%である。専門職大学院設置基準に規定された必要な専任教員数（15 人）を満たし、教授は専任教員の半数以上を占めており、必要専任教員数の 4 割以上の実務家教員を確保している。また、実務家教員のうちでみなし専任教員（滋賀県教育委員会の交流人事により、職務を本学と教育委員会の両方を兼ねる教員）は 2 人、みなしの専任教員（教職大学院の実習指導を主に担当する、附属学校の副校長を兼ねる教員）は 4 人で、3 分の 2 の範囲内であり、

みなし専任教員及びみなしの専任教員の授業担当はいずれも年間4単位以上である。

研究者教員の専門領域は、学校経営学、教育行政学、教育社会学、教育方法学、教育心理学、臨床心理学、職業心理学、幼児教育、特別支援教育、各教科の教育法と教科内容であり、多岐にわたっている。現職教員学生、学部新卒学生が求めるさまざまな学習ニーズに、的確に応えることができる体制を整えている。

実務家教員のうち4名は校長経験者であり、学校教員としての経験に加えて管理職・学校経営における豊富な実務経験を活かした指導を行っている。また、滋賀県との人事交流により、指導主事の経験がある教頭格の実務家教員3名を採用し、うち2名は滋賀県総合教育センターに所属するみなし専任教員であり、滋賀県の学校の実態や教育の現状と課題を熟知したうえで指導に関与している。〔資料 84〕なお、附属学校園の副校長4名をみなしの専任教員として配置しており、附属学校園での実習と課題解決研究において運営・指導を行っている。さらに、実務家教員のうち滋賀県外の教職経験者3名を採用しており、県内とは異なる学校文化・教員文化で育まれた実務経験を教職大学院教育に反映させ、多様性が生じるように配慮している。

授業においては、いずれの共通科目も担当者として研究者教員と実務家教員が各1名以上配置されており、授業内で理論と実践の往還が図れるように設定している。また、コース別科目でも可能な限り両者による共同担当としている。実習科目の多くは実務家教員が実習先との連絡調整などで主導的に関与する一方、研究者教員も授業担当者として指導しており、実習の領域でも理論と実践の往還が円滑に進むように設計している。

さらに、特任教員として、「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」により教育データサイエンスを専門とする研究者教員と実務家教員を1名ずつ採用し、本教職大学院の特徴である教育データサイエンスの教育研究やプログラム運営に積極的に関与している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 84〕 滋賀大学教育学部と滋賀県公立学校との人事交流に関する協定書

観点6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

採用人事は、滋賀大学全学人事委員会において大学経営の観点・判断からその必要性を認められた事案について、教育学系にて行っている。研究者教員の採用と昇任は、「滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻研究者教員の資格基準」〔資料 85〕の定めるところにより、「滋賀大学教育学系教員選考規程」〔資料 86〕に基づいて実施している。実務家教員の採用と昇任は、「滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程の取り扱いに関する申し合わせ」〔資料 87〕の定めにより、「滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程」〔資料 88〕に依拠している。

滋賀県教育委員会との交流人事に関しては、「滋賀大学教育学部と滋賀県公立学校との人事交流に関する協定書」〔前掲資料 84〕にて取り決めており、教員採用は、上掲の「滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程」に基づいて実施している。

授業はそのほとんどを研究者教員と実務家教員が協働で実施している。研究者教員として、専任教員のほかに、実習と課題解決研究以外の授業を担当する兼任教員を配置し、現職教員学生、学部新卒学生の多様な学習ニーズに応えている。ここ数年は兼任教員から専任教員に転換する教員が増えており、教員体制は充実してきている。一方、「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム」に基づき展開している、「教育データサイエンス人材養成プログラム」関連科目の一部は、教職大学院の専任教員と滋賀大学大学院データサイエンス研究科教員が協働で担当しており、大学全体として教育データサイエンス人材の養成に努めている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 1〕 滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和 6 年度）（pp. 17-24）

〔資料 85〕 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻研究者教員の資格基準

〔資料 86〕 滋賀大学教育学系教員選考規程

〔資料 87〕 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程の取扱いに関する申合せ

〔資料 88〕 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程

〔前掲資料 84〕 滋賀大学教育学部と滋賀県公立学校との人事交流に関する協定書

観点 6－1－4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

令和 3 年度から教育学研究科は修士課程の募集を停止し教職大学院に一本化したことで、教員が順次修士課程から教職大学院へ異動している。教員数の増加に伴い、教職大学院運営に関わる業務負担が分散され、個々の負担が減少している。例えば、現在、滋賀大学教育学系の研究者教員 66 名のうち 26 名（39%）が、教職大学院の専任教員（授業担当・研究指導・コース運營業務）として職務を担っている。また、ここ数年間で兼任教員から専任教員へと転換する教員が増えており、今後も教員数の増加が見込まれ、負担のさらなる軽減が予想される。さらに、教育データサイエンス関連の授業は、本学データサイエンス研究科教員と協働して実施しており、他部署との連携も負担の偏りを是正する一要因となっている。

なお、本学では大半の授業を研究者教員と実務家教員が協働で担当しているが、授業改善を重ね、授業内容や指導方法を工夫することで、負担の軽減に努めている。例えば、学部の授業負担がない実務家教員が、教職大学院の担当授業時間数を増やしたりするなど、各教員の負担を勘案し調整するようにしている。今後は、学部と教職大学院の担当による過度な負担が教員に課せられることのないように、教育の質を下げずにカリキュラムやコース編成を見直す計画を練っている。

《必要な資料・データ等》

該当なし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 6－2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また F D に取り組んでいること。

観点 6－2－1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

令和 3 年度のコース拡充に伴い、授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースに教科の専門性が高い研究者教員と教職経験が豊富な実務家教員が新たに配置・採用され、学生の多様なニーズに対応する教育研究組織が整備された。また、令和元年度から兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として加わり、修了生が同大学院博士課程に進学可能となり、学部、教職大学院、連合大学院という一貫した教育研究体制が構築された。〔資料 89〕 現在、教職大学院の専任教員のうち、連合大学院にも所属する教員は 16 名（48%）と約半数を占め、本教職大学院は専門職養成のみならず、研究者養成の基礎教育の場としても機能し

ている。

研究者教員及び実務家教員による研究成果は、学会誌や研究紀要に投稿するなど広く公表している。本教職大学院は規模が小さく、研究者・実務家が協働で実施する授業が大半であることも影響して、多様な背景をもつ教員間の関係が緊密である。そのため、本学紀要『滋賀大学教育実践研究論集』では共著論文が多い。令和3～6年度の号では、教職大学院教員の論文46本のうち、31本（67.4%）が共同執筆論文で占められている。また、共同研究者として学校教員を執筆者に含む論文は13本（28.3%）と約3割であり、近年では教職大学院における教育研究の共同化、学校現場との連携促進が進んでいる。〔資料90〕なお、実務家のみなし教員として、滋賀県総合教育センターの研修担当教員2名を招聘しているが、かれらも紀要に研究成果を発表しており、その点で教育委員会との連携も図られている。また、研究者教員は学部教育を兼務しており、学部教育実習等との関係で附属学校園との結びつきが強い。本学の研究助成制度「学部プロジェクト研究」では附属学校園との連携を推奨しており、附属学校園教員との共同研究も数多く実施されている。

《必要な資料・データ等》

〔資料89〕教員名簿（令和7年4月1日現在）

〔資料90〕「滋賀大学教育実践研究論集第3～5号」表紙

観点6－2－2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では、教員4名程度で構成されるFD部会を組織し、①授業評価アンケートと教員自己評価、②授業公開及び事後検討会、③FD研究会、④研究成果報告の4つを柱とする活動を進めている（表4）。〔資料91〕

表4：令和6年度におけるFD活動一覧

No.	実施日・期間	具体的な活動内容
1	7/15～8/5	春学期授業評価アンケート
2	9/24	FD研究会 テーマ：学部と教職大学院をつなぐ スピーカー：研究者教員2名〔資料92〕
3	12/2-12/13	秋学期公開授業週間 内容：学んだことや参考になったことなどを「学び合いシート」に記入し、授業者と参観者が共有〔資料93〕
4	1/20～2/10	秋学期授業評価アンケート
5	2/14	滋賀県総合教育センター研究発表大会 発表者：学校経営力開発コース1名、教育実践力開発コース2名、ダイバーシティ教育力開発コース1名〔資料94〕

（1）授業評価アンケートと教員自己評価

原則として、共通科目、実習科目、コース科目のうち必修科目・選択必修科目・コース間連携科目において、「学生による授業評価アンケート」を各学期末に実施している。その評価結果をふまえ、授業者が自己評価書を作成し、教育研究活動の省察を個々に行っている。例えば、共通科目では、多様な履歴をもつ学生が相互に学び合う形式で授業が展開されているが、令和5年度春学期の結果では「満足度」にややばらつきが見られた。その背景に受講生の教職経験や知識の違いが反映されていると捉えたため、研究者教員と実務家教員が相談してグループワークの形式・質を工夫・改善することになった。

（2）授業公開及び事後検討会とFD研究会等の実施

例年、授業公開及び事後検討会、FD 研究会等を実施している。〔資料 92〕〔資料 93〕

その成果として、例えば、授業研究会の事後アンケートにおいて、「授業は受講生の学ぶ意識の高さや少人数授業という利点を生かした構成となっており、身近な話題を題材とした気づきへの誘導から学術的知見への誘導もスムーズに行われていた点が大変参考になった」との感想が寄せられた。実践と研究をつなぐ指導のあり方を模索していた教員にとって、非常に意義のある機会となったことが分かる。

（３）大学院生の研究成果報告会等

研究成果報告会・中間報告会（２月開催）〔前掲資料 15〕や修了生調査〔資料 95〕などを FD の一環として位置づけ、教職大学院における学修の成果を総括し、それに基づいて教育改善につなげようと留意している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 91〕FD 事業報告書（令和 5 年度）

〔資料 92〕教職大学院 FD 研究会（令和 4～6 年度）

〔資料 93〕教職大学院公開授業（令和 4～6 年度）

〔資料 94〕滋賀県総合教育センター研究発表大会（令和 4～6 年度）

〔前掲資料 15〕研究成果報告会論集（令和 6 年度）（訪問時間閲覧資料）

〔資料 95〕修了生調査（令和 6 年度実施）

観点 6－2－3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

基本的に、本学教職大学院では多様な領域で教員と事務職員が連携しており、両者が協働して教育研究の質の向上を図ろうと試みている。

まず、教務事項を扱うコース長会議や実習の企画・運営を担う実習部会会議には、事務職員が陪席して積極的に意見や対応策を述べるなど、教務・実習の基本的な方針・運用の決定に関与している。また、FD 活動では、アンケート実施期間及び回答方法の周知、Web 回答システムの構築、回答の進捗状況の連絡及び集計を事務職員が担当し、授業担当教員が自己評価書を作成するなど、明確な役割分担のもとでの協力関係が築かれている。〔資料 96〕〔資料 97〕〔資料 98〕〔資料 99〕他にも授業研究会の学内掲示向けのチラシ等は、事務職員が FD 部会教員と協働して作成している。〔前掲資料 92〕〔前掲資料 93〕

また、外部との連携でも事務職員の果たす役割は大きい。滋賀県教育委員会との「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」など、主要な外部連携機関との会合や委員会には、事務職員が同行している。会議の議論は教員と職員との間で共有しており、連携の円滑化につながっている。さらに、年度当初に事務職員が連携協力校を訪問する際、連携に関わる事項や院生の実習状況について、随時聞き取りを行っている。

その他にも、教職課程に関する教員対象の説明会を職員が講師となって実施するなど、教職課程の維持に向けても両者が連携している。また、研究成果報告会・中間報告会には職員も参加して研究成果・経過を共有しており、教育研究の充実に向けて職員の視点を取り入れようと模索している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 96〕授業評価アンケート実施スケジュール（令和 6 年度春学期）

〔資料 97〕授業評価アンケート質問項目

〔資料 98〕授業評価アンケート回答者数

〔資料 99〕自己評価書（訪問時間閲覧資料）

〔前掲資料 92〕 教職大学院 FD 研究会（令和 4～6 年度）

〔前掲資料 93〕 教職大学院公開授業（令和 4～6 年度）

〔前掲資料 15〕 研究成果報告会論集（令和 6 年度）（訪問時閲覧資料）

（基準の達成状況についての自己評価：B）

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院における教職課程の自己点検・評価については、滋賀大学教育学研究科企画・運営委員会が主たる業務を担っている。研究科企画・運営委員会のメンバーは、研究科長、副研究科長、高度教職実践専攻長、FD 部会長、実習部会長、入試部会長等から構成される。具体的に研究科企画・運営委員会では、滋賀大学教育・学生支援機構会議が定めた自己点検項目に従い、毎年、必要なデータの収集と自己点検の実施を行っている。そして、自己点検・評価の結果については、滋賀大学教育学部・教育学研究科内部質保証委員会に報告することになっている。〔前掲資料 80〕

内部質保証委員会は、自主的・自律的に行う教育の質の保証の取り組みを推進する組織である。研究科企画・運営委員会の報告をうけ、内部質保証委員会では、自己点検・評価結果を検証するとともに、自己点検・評価において確認された課題や外部者の意見等をふまえた教育の内部質保証に関する改善計画の検討・策定を行っている。〔資料 100〕策定された改善計画に基づき、研究科企画・運営委員会が計画を実施し、また計画の進捗状況は内部質保証委員会に報告することとなっている。

以上の教職課程の自己点検・評価における一連の手続きは、「教育の内部質保証」、すなわち、自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、教育の質を自ら保証する枠組において実施されている。具体的な体制・運用方法については、「滋賀大学教育学部・教育学研究科の教育の内部質保証実施要領」に記載されている。

〔資料 101〕〔資料 102〕

なお、教職課程の自己点検・評価に資する資料として、学生による授業評価アンケート結果や FD 活動の概要をまとめた「滋賀大学 FD 事業報告書」を広く参照している。〔前掲資料 33〕さらに、教職課程に関する学外者の意見を取り入れる機会として、教職大学院運営連絡会（年 2 回開催）があり〔資料 103〕、県市教育委員会、連携協力校の管理職からの意見・要望を受け入れている。また、滋賀県教育長をはじめ、滋賀県教育委員会の関係各課の担当者、滋賀県総合教育センター長が出席する「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」を開催（年 2 回程度）し、意見や要望、あり方を聴取している。〔前掲資料 41〕

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 80〕 滋賀大学大学院教育学研究科企画・運営委員会規程

〔資料 100〕 滋賀大学教育学部・教育学研究科内部質保証委員会規程

〔資料 101〕 滋賀大学教育学部・教育学研究科の教育の内部質保証実施要領

〔資料 102〕 教職課程の自己点検結果一覧（令和 6 年度）

〔前掲資料 33〕 FD 事業報告書（令和 4 年度）

〔資料 103〕 滋賀大学教職大学院運営連絡会の開催案内

〔前掲資料 41〕 滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会要項

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7－2－1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教育研究活動の発信として、教職大学院パンフレット、学生募集要項等を、県内市町教育委員会、県内小学校・中学校・高等学校、全国の国立大学、近隣の私立大学等に配布している。また、年 4 回ほど大学院説明会を開催し、教職大学院の周知に努めている。さらに、教職大学院の概要や各コースのカリキュラムの説明、入試情報などを教職大学院専用のホームページで公表している。〔資料 104〕なお、文部科学省高等教育局長通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」（令和 6 年 9 月 30 日）が示した「外国人留学生の数、標準修業年限以内で修了した者の占める割合」も、本学ホームページに掲載している。

他にも、滋賀県教育委員会、市町教育委員会や滋賀県総合教育センターの関係者が参加する「教職大学院運営連絡会」、連携拠点校・協力校で構成する「教職大学院実習校連絡会」にて、本教職大学院の教育研究活動について、それぞれ年 2 回ほど説明・報告をしている。さらに、教員研修機関である滋賀県総合教育センターの研究発表大会にて、現職教員学生が「教育実践課題解決研究」の 1 年間の取組について発表する機会がある。滋賀県内外の教員や教育関係者に対し、教職大学院の教育研究活動を紹介する機会となっている。〔前掲資料 94〕

さらに、毎年 2 月には研究成果報告会・中間報告会を外部公開で開催するとともに、発表題目を教職大学院ホームページに掲載している。〔資料 105〕〔資料 106〕研究成果報告会・中間報告会には、滋賀県教育委員会、市町教育委員会、連携協力校等校長が参加し、質疑応答や意見交換を行っている。また、他県からのオンライン参加者もみられている。なお、研究成果報告会・中間報告会のレジュメ〔前掲資料 15〕は、連携協力校、滋賀県教育委員会、連携市教育委員会にも配布するとともに、「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」でも共有し、教職大学院の教育研究活動を報告している。

研究成果については、平成 30 年度から『滋賀大学教育実践研究論集』を発刊している。〔前掲資料 90〕教育実践に関する論文を収録する本紀要では、多数の教員が教職大学院における共同研究の成果を報告している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 104〕教職大学院 HP のトップページ

〔前掲資料 94〕滋賀県総合教育センター研究発表大会（令和 4～6 年度）

〔資料 105〕研究成果報告会・中間報告会の案内

〔資料 106〕研究成果報告会・中間報告会の報告

〔前掲資料 15〕研究成果報告会論集（令和 6 年度）（訪問時閲覧資料）

〔前掲資料 90〕「滋賀大学教育実践研究論集第 3～5 号」表紙

（基準の達成状況についての自己評価：A）

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄 (該当☑)	(上段) 項 目 (下段) 根拠法令等	評価基準 観点等	根拠資料等
1	☑	教育課程連携協議会の設置、産業界等（教育委員会）との連携による教育課程の編成、実施・評価 専門職大学院設置基準第6条第3項、第6条の2	2-1 4-1	〔資料41〕滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会要項 〔資料42〕滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議及び教職大学院に関する連携推進専門委員会
2	☑	5領域についての授業科目（共通科目）の開設 （1）教育課程の編成及び実施に関する領域・・・ 平15年告示第53号第8条第1項	2-1	〔資料1〕滋賀大学大学院教育学研究科履修手引（令和6年度） 授業科目一覧 シラバス（基礎データで確認）
3	☑	1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定 専門職大学院設置基準第11条	2-2	〔資料27〕滋賀大学大学院教育学研究科規程
4	☑	修了要件単位数（45単位以上） うち実習10単位以上 専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	〔資料27〕滋賀大学大学院教育学研究科規程
5	☑	学生に対する評価及び修了の基準の明示等 専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	〔資料27〕滋賀大学大学院教育学研究科規程
6	☑	専任教員数 平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	（基礎データで確認）
7	☑	必置専任教員数に対する実務家教員数（4割以上） 平15年告示第53号第2条第5項	6-1	（基礎データで確認）
8	☑	必置実務家教員のうちみなし専任教員の割合（3分の2の範囲内） 平15年告示第53号第2条第2項	6-1	（基礎データで確認）
9	☑	みなし専任教員の業務要件（授業担当年間4単位以上ほか） 平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	（基礎データで確認）
10	☑	必置専任教員のうち教授の割合（必置の専任教員の半数） 平15年告示53号第1条第7項	6-1	（基礎データで確認）
11	☑	SD研修に該当する機会の設定等 大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	〔資料107〕国立大学法人滋賀大学職員就業規則 第36条 〔資料108〕SD研修実績一覧（令和6年度）

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等